

—海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷—

新町まちづくり計画

平成16年 9月策定

平成25年 9月変更

令和 2年12月変更

浜坂町・温泉町合併協議会

新町まちづくり計画

目 次

I. はじめに -----	1
1. 合併の必要性	
2. 計画策定の方針	
II. 地域の概況 -----	4
1. 位置と地勢	
2. 気候	
3. 面積	
4. 人口	
5. 就業人口	
6. 新町づくりの課題	
III. 新町まちづくりの基本方針 -----	9
1. 新町のまちづくりの理念と将来像	
2. 将来の人口・世帯	
3. 地域の基本的構成	

IV. 新町のまちづくり施策	19
1. 人が輝く活動の場づくり（参画・協働と連携・交流の促進）	
2. 健康で温もりあふれる安心な地域づくり（保健・医療・福祉の充実）	
3. 夢を育む文化と心豊かな人づくり（教育・文化の充実・創造）	
4. 地域資源を生かした活力づくり（産業振興と雇用確保）	
5. 利便性とうるおいのあるまちの器づくり（都市基盤の整備・充実）	
6. 海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり（生活環境の整備・充実）	
7. 自立した自治体経営のしくみづくり（行政改革の推進）	
V. 新町づくり連携プロジェクト	57
VI. 公共的施設の適正配置と整備	60
VII. 財政計画	61
参考：住民意向の整理	64

I. はじめに

1. 合併の必要性

地方公共団体は、長期にわたる経済不況、少子高齢化の進行、産業の空洞化、高度情報社会への対応、地方分権の推進、国・地方の財政問題などにより大きな転換期を迎えています。そうしたなか、住民生活やまちの豊かさを向上させていくために、行財政基盤の強化と効果的・効率的なまちづくりが求められています。

隣接する市町村が「合併」することも、そのひとつの有効な選択肢として考えられており、現在、全国各地で市町村合併の取り組みが進められています。

浜坂町・温泉町においては、古くから一体的な地域を形成し、歴史的にも、また、経済、文化、生活の面でも大変深い結びつきがあるとともに、以下に示すように、少子高齢化や過疎化の進行、町財政を圧迫する景気の低迷など共通する課題に直面しています。

(1) 人口減少、少子高齢化への対応

我が国の少子高齢化は、短期間で進行し、数年後には国の総人口が減少するという予測がなされています。その進展は、労働力人口の減少により地域産業に大きな影響を及ぼし、医療・福祉などの社会保障費の財政負担を増加させると見込まれることから、人口が増加し、経済が成長するという右肩上がりを前提とした従来までの社会構造や制度を抜本的に見直すことが求められています。長期的視野に立って、自治体の規模、施策、体制のあり方等具体的指針を構築することが必要です。

平成12年の国勢調査によると、2町の高齢化率は27.1%と全国平均の17.3%、県平均の17.1%と比較してかなり高く、高齢化が進行している状況です。

現在の自治体のままでは行政サービスの水準の維持も困難になることが予測されることから、合併により人口減少などに対応し、少しでも減少を緩和する施策を実施し、共に支え合う形で行政サービスの水準の維持・充実に努める必要があります。

(2) 地方分権の加速と自治能力向上の必要性

地方分権推進法においては、地方分権の推進は、国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえつつ、各種の行政を展開するうえで国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行なわれるものと基本理念が明確にされています。

これまでの中央主導の画一的で縦割りの行政システムを、地域社会の多様な個性を尊重する住民主導の個性的・総合的な行政システムへ改革することが期待され、機関委任事務の廃止や自治体への権限委譲、財源配分、自治体権能の見直しなど具体的な政策の転換が進行しています。

その結果、国づくりの政策も国土の均衡ある発展から個性ある地方の発展に、政策の基本方向が大きく転換されてきており、地域の創意と工夫の発揮による地域間競争の時代を迎えているといえます。

これらのことから、今後の自治体の運営にあたっては、住民に最も身近な自治体として、組織体制の整理や再編成を行い、専門的な知識をもつ職員の育成、配置などに取り組み、地域の自己決定・自己責任の原則のもと、政策の立案・実施・評価など、高度な専門知識をもって組織的、計画的な取り組みを行う体制を整備し、地域の歴史・文化・産業を生かした個性あるまちづくりを進める必要があります。

(3) 行財政基盤の強化・効率化の必要性

経済活性化、国民の「安心」の確保、将来世代に責任が持てる財政の確立を図るため、現在、国において「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」等に基づき聖域なき構造改革が進められています。特に、地方自治体の財政を支えてきた地方交付税制度については、厳しい制度改革が進められています。

また、国庫補助負担事業の廃止・縮減、交付税の財源保障機能全般についての見直し縮小、廃止された国庫補助負担事業のうち地方での継続実施が必要な事業にかかる所要の税源移譲を含む税配分のあり方が検討されています。

今後、一層高齢化と人口減少が進むことが予測されるなかで、行政サービス水準を確保し、ますます厳しくなる地方制度改革に対応していくため、合併により自治体としての一定の規模を確保し行政体制の強化を図るとともに、将来世代に責任が持てる行財政基盤の強化を図る必要があります。

(4) 住民ニーズの多様化・高度化への対応

少子高齢化をはじめ、地球環境問題、循環型社会や男女共同参画社会づくり、情報化、国際化など、時代の流れとともに住民ニーズは多様化・高度化してきていますが、人口の少ない市町村ほど1人の職員が多く業務を抱えているため、新たな住民ニーズに対応していくことが難しい状況にあります。一方では、厳しい財政状況の中、行政のスリム化も要請されています。

このような中で、行政をスリム化しながら、住民ニーズの多様化・高度化に対応していくという課題に対処していくためには、現在の状況のままでは限界があり、それらの両立を図る必要があります。

また、近年、ボランティア、NPO、地域づくり団体などの住民活動が高まってきており、先行きが不透明な社会経済情勢とともに、より一層の住民参画型のまちづくりが求められてきており、住民と行政の協働のシステムづくりを進める必要があります。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、兵庫県の北西部に位置する浜坂町・温泉町の2町合併後の新町のまちづくりの基本方針を定めるとともに、これに基づくまちづくりの方向性と主要施策を樹立し、新町においてその実現を図ることにより、2町の速やかな一体性を確立し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より具体的かつ詳細なまちづくりについては、新町発足後に策定される総合計画における基本構想、基本計画、実施計画などに委ねるものとしませんが、これらに新町建設計画の趣旨が引き継がれ、新町のまちづくりが推進されるものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための「新町まちづくりの基本方針」と、基本方針を実現するための「新町のまちづくり施策」、「公共的施設の統合整備」、「財政計画」を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備、財政計画は、平成17年度から令和7年度までの21年間とします。

(4) 計画策定にあたっての留意事項

基本方針を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視野に立つものとしします。公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらには財政事情を勘案しながら逐次整備していくものとしします。

財政計画については、長期的な財政運営を考慮し、歳入においては地方交付税、国・県補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、合併にかかる財政支援終了後を見据えた健全な財政運営を図るものとしします。

Ⅱ. 地域の概況

1. 位置と地勢

新町は、兵庫県の北西部に位置し、鳥取県に接する地域で、内陸部は1,000メートル級の山で、山陰海岸国立公園、氷ノ山・後山・那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園等の自然公園指定区域が46.3%を占める海と山と温泉を包含する豊かな多自然環境を有しています。

交通網は、JR山陰本線、国道9号、同178号を幹線として、住民の日常生活や産業経済活動が営まれています。関西経済圏の中心都市大阪へは150キロメートル圏内にありますが、現在整備中の地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の完成後は、大阪方面への高速道路網が拡充され、空港のある豊岡市や鳥取市へのアクセスも現在1時間程度を要するものがさらに改善されるなど、陸路、空路のネットワークが強化され、大幅な時間短縮のもとに交流の飛躍的発展が図られます。

2. 気候

日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿で、冬季は山間部を中心に積雪が多く、豪雪地帯にも指定されています。

3. 面積

岸田川の水系に沿い、耕地や居住地を形成し、日本海に至る総面積241.0平方キロメートルのエリアで、兵庫県の2.9%、但馬地域の11.3%を占めています。林野率は83.6%を占めています。

4. 人口

総人口は、平成12年の国勢調査で18,601人、年齢構成は、14歳までの年少人口は15.6%、15歳から65歳までの生産年齢人口が57.3%、65歳以上の老年人口が27.1%となっています。従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行しています。一方、世帯数は、5,565世帯で、核家族化の進行等により増加傾向を示しています。

■人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
総人口	21,514	21,011	20,226	19,629	18,601
年少人口	4,791	4,614	4,087	3,537	2,906
(0～14 歳) (%)	22.3%	22.0%	20.2%	18.0%	15.6%
生産年齢人口	13,570	13,004	12,200	11,526	10,662
(15～64 歳) (%)	63.1%	61.9%	60.3%	58.7%	57.3%
老年人口	3,153	3,393	3,939	4,566	5,033
(65 歳～) (%)	14.7%	16.1%	19.5%	23.3%	27.1%
世帯数	5,622	5,620	5,511	5,587	5,565
1 世帯当たり人員	3.8	3.7	3.7	3.5	3.3

資料：国勢調査

※総人口には年齢不詳が含まれているため、年齢 3 区分の合計とは合致しない場合があります。

5. 就業人口

総就業人口は、9,217 人で、産業別構成は、第 1 次産業 14.0%、2 次産業 32.0%、3 次産業 53.6% の比率であり、1 次、2 次産業の減少が続く中で、3 次産業は就業人口総数、比率とも増加傾向にあります。

■産業別就業人口の推移

(単位：人)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
就業人口	11,294	10,717	10,217	10,166	9,217
就業率 (%)	52.5%	51.0%	50.5%	51.8%	49.6%
第 1 次産業	3,524	2,694	2,015	1,902	1,289
(%)	31.2%	25.1%	19.7%	18.7%	14.0%
第 2 次産業	4,662	3,285	3,256	3,086	2,947
(%)	41.3%	30.7%	31.9%	30.4%	32.0%
第 3 次産業	3,102	4,701	4,936	5,144	4,937
(%)	27.5%	43.9%	48.3%	50.6%	53.6%

資料：国勢調査

※就業率は総人口における就業人口の割合、産業別の下段は就業人口における産業別就業人口の割合です。

※就業人口には分類不能が含まれているため、産業 3 区分の合計とは合致しない場合があります。

6. 新町づくりの課題

新町の特徴をはじめ、関連計画におけるまちづくりの方向、住民や行政の意向等を踏まえ、新町づくりの課題を次のように整理します。

(1) 定住人口の確保

定住人口の減少による地域産業、経済活動の沈滞や地域内の相互扶助力の低下に対する対策の強化とともに、定住人口確保のための、就業機会の増大等定住環境の整備や、U I J ターンの受け入れ体制の拡充が必要です。

また、少子化への対応として、子育て支援の充実、保育、教育体制の見直しとともに、子育てしやすい環境づくりや青年の交流の場づくりなど結婚対策の推進が必要です。

さらに、健康で生きがいのもてる高齢社会の基盤を強化し、福祉・健康・医療・介護サービスの水準確保と向上、生産活動等の維持や積極的な社会参画の推進が必要です。

(2) まちの活力づくり

第1次産業については、農業、林業、水産業の就労者の高齢化が進んでおり、今後の農林地の管理や漁業の維持等、経営体の強化、組織の育成など重点的な取り組みが必要です。

第2次産業については、地場産業の生産額の安定化を図るため、産業間の連携を強化し、地域資源を生かした特産開発や産業の複合化が必要です。

第3次産業については、魅力と活力ある商業環境を築くため、2町の中心市街地の活性化と併せて消費者ニーズに対応した商業機能の強化が必要です。また、観光交流人口を計画的に増やすため、2町の自然資源や施設のネットワークを強化し、滞在型、体験型の観光交流を拡大するとともに、地域内波及効果の増大を図る必要があります。

情報化や地域福祉の推進など社会的需要に対応した多様な就労機会の創出とともに生産技術の高度化に対応した能力開発の機会の充実が必要です。また、雇用安定化、拡大のため、雇用開発等への総合的支援策や育児や介護にも配慮した就労環境づくりが必要です。

(3) 生活環境と都市基盤の整備

生活環境については、人と地球にやさしい循環型社会形成に向けて、ごみの減量、資源化の推進、また、下水道事業の計画的な事業推進と適正な維持管理を行い、衛生的で快適な生活環境や公共用水域の水質保全に努める必要があります。

道路、公共交通については、道路、交通網の整備充実の取り組みを強化する必要があります。特に、2町間を結ぶ道路の改良整備、鉄道の定時運行の確保と電化促進、智頭急行との連携など広域的なネットワーク強化が必要です。

住民の多様な交流を醸成するため、利便性が高く魅力ある都市的機能の整備が望まれています。特に、体育館や運動公園などのスポーツ施設、集会ホールや図書館などの文化施設整備充実への要望が高くなっています。

情報通信については、住民生活の利便性向上を図るための地域情報化計画を策定し、ケーブ

ルテレビやインターネットなどの高速通信体系の整備を推進するとともに、ラジオや移動体通信の難聴地域解消を図る必要があります。

(4) 安全・安心な地域社会づくり

保健・医療・福祉については、特別養護老人ホームの計画的整備、理学療法士等の確保、医療機関との連携強化による介護、リハビリ機能の強化が必要です。また、病院、診療所等の地域医療のあり方について、機能分担等専門的な調査研究が必要です。

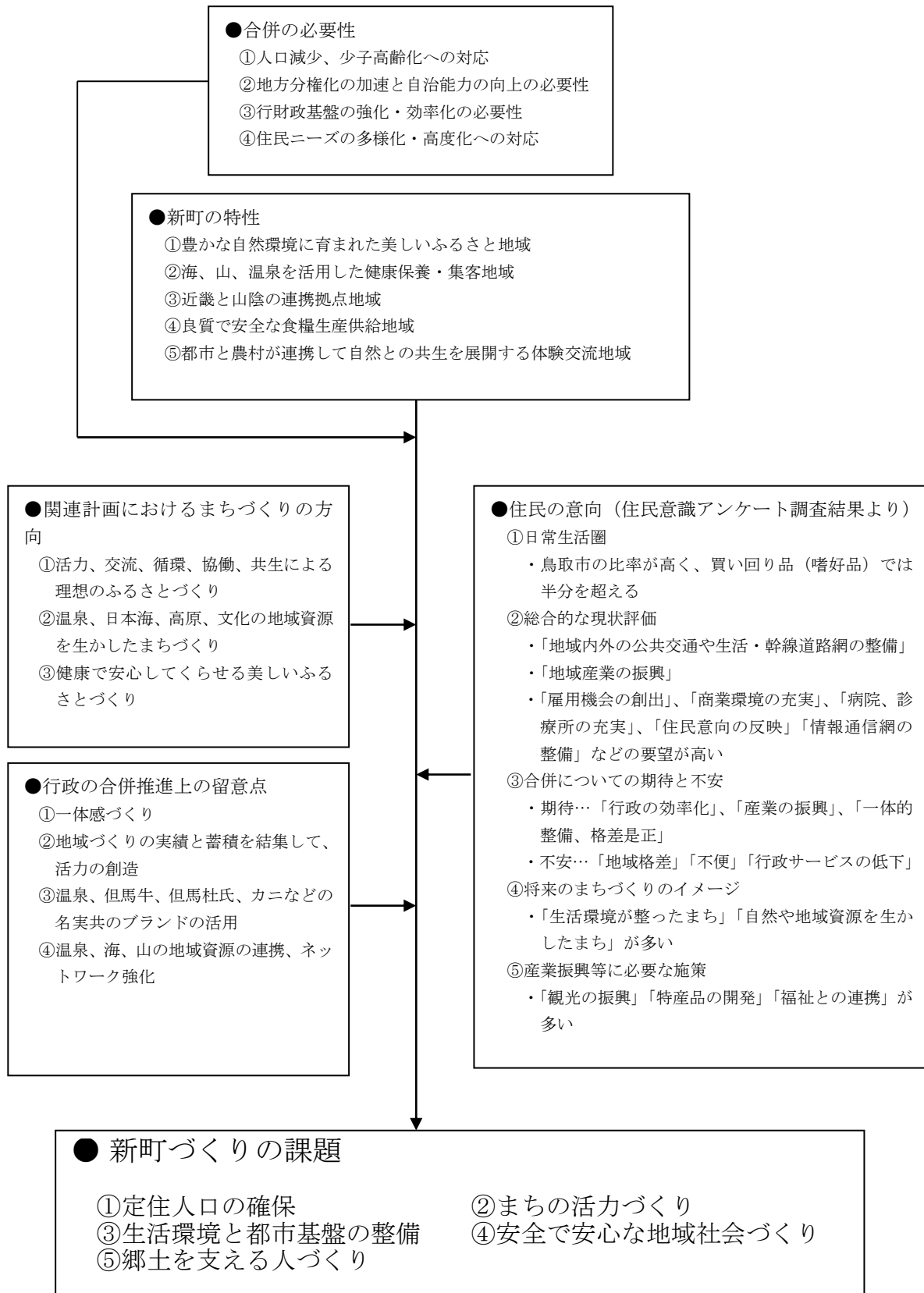
消防・防災については、自然災害などの広域的な災害発生に対する危機管理、防災能力の強化が必要です。緊急連絡システムの整備、自主防災組織を中心として、住民の訓練や備蓄等の管理を強化する必要があります。

(5) 郷土を支える人づくり

幼年人口の推移に対応し、保育所、幼稚園、小・中学校の適正規模を考慮した保育、教育体制の見直しが必要です。また、地域住民、企業等の子育てへのサポート体制の強化が求められています。

地域に学ぶ体験学習や福祉教育への取り組みを推進するとともに、地域での適切な指導者や組織の育成が必要です。また、生涯教育や文化、スポーツ活動において、広域交流や幅広い人材の活用が必要です。

■まとめ



Ⅲ. 新町まちづくりの基本方針

1. 新町のまちづくりの理念と将来像

<浜坂町・温泉町合併基本理念>

1 住民のための合併を目指します。

住民の立場に立って、住民サービスの維持・向上を図ります。

1 夢と自信と誇りの持てる“21世紀の新しいまちづくり”を実践します。

2町が持っているそれぞれの地域の人材、文化、産業等の地域資源を有機的に連携・活用しながら新しいまちをつくります。

1 地方分権時代にふさわしい自治体をつくります。

合併により、自治能力の向上を目指し、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる総合行政を展開します。

1 合併により行財政基盤を強化します。

合併により、簡素で効率的な行財政運営を目指すとともに、地方行政の改革を進めます。

新町のまちづくりの理念は、本合併協議会の合併基本理念を受けて、夢と自信と誇りの持てるまちづくりをめざし、次の4点とします。

<新町のまちづくりの理念>

① 自立と協働の住民主体のまちづくり

- ・経済的な「自立」とともに主体的にまちづくりに参画する「自律」性を持った人づくりと、その人が主役となるまちづくりに取り組みます。
- ・それぞれの主体の役割分担を明確にし、相互の認識と理解の上に立って、共通の目的を持った「協働」のまちづくりを進めます。

② 自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり

- ・自然と共生し、自然と調和したまちづくりをめざします。
- ・歴史・文化財を大切にし、地域の持つ文化力を高め、元気を発信する個性あるまちづくりを進めます。

③ 子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ・子どもや高齢者・障害者等が自立して社会参加でき、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- ・人権を尊重し、こころが通い合う地域のコミュニティを生かし、ともに支え合うまちづくりを進めます。

④ 世代間、産業間、地域間、都市と連携・交流するまちづくり

- ・老若男女をはじめ、近隣やより広域的な地域間の連携・交流を促進し、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。
- ・それぞれの産業の活性化支援や異業種間の交流・連携を推進し、新たな付加価値を生み出す産業の育成を図るとともに、雇用の創出を促進します。

以上の理念を受けて、次の将来像を設定します。

海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷

2. 将来の人口・世帯

新町の将来の人口・世帯は、次のように設定します。

(1) 人口

①総人口

新町の総人口の推移をみると、今後も減少する傾向にありますが、2町合併の効果を生かし、また、新町の振興を図る施策が盛り込まれた新町まちづくり計画に取り組むことにより、平成26年における人口を、概ね18,000人に想定します。

②年齢別人口

年齢別人口については、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少が続き、総人口に対する構成比も低下する見通しです。

老年人口(65歳～)については増加し、総人口に対する構成比も高くなることが想定され、平成26年では約30%になる見通しです。

■人口・世帯数の見通し

(単位：人、世帯)

区 分	国勢調査			見通し
	平成2年	平成7年	平成12年	平成26年
総人口(人)	20,226	19,629	18,601	18,000
年少人口	4,087	3,537	2,906	2,520
0～14歳人口(%)	20.2%	18.0%	15.6%	14.0%
生産年齢人口	12,200	11,526	10,662	10,080
15～64歳人口(%)	60.3%	58.7%	57.3%	56.0%
老年人口	3,939	4,566	5,033	5,400
65歳～人口(%)	19.5%	23.3%	27.1%	30.0%
世帯数(世帯)	5,511	5,587	5,565	5,700
1世帯当人員	3.7	3.5	3.3	3.2

③就業人口

就業人口については、平成26年で9,200人程度になる見通しです。

産業分類別では、第1次産業、第2次産業に就業する人口が減少し、第3次産業の就業人口が増加する傾向が続くものと予想され、平成26年では第1次産業に就業する人口の構成比が13.9%、第2次産業が31.0%、第3次産業が55.1%になる見通しです。

■産業別就業人口の見通し

(単位：人)

区 分	国勢調査			見通し
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 26 年
総就業人口 (人)	10,217	10,166	9,217	9,200
就業人口比率	50.5%	51.8%	49.6%	51.1%
第 1 次産業 (人)	2,015	1,902	1,289	1,280
	19.7%	18.7%	14.0%	13.9%
第 2 次産業 (人)	3,256	3,086	2,947	2,850
	31.9%	30.4%	32.0%	31.0%
第 3 次産業 (人)	4,936	5,144	4,937	5,070
	48.3%	50.6%	53.6%	55.1%

(2) 世帯数

世帯数は、平成 26 年では 5,700 世帯となる見通しです。1 世帯当たりの人員は、従来から減少が続いており、また、核家族化の傾向が続くことが予想され、3.2 人となる見通しです。

3. 地域の基本的構成

(1) 新町の広域的な役割

新町は、国内、また近畿圏等において、次の重要な広域的役割を担っており、今後もさらにその役割を果たすことが求められています。

①豊かな自然環境に育まれた美しいふるさとづくり地域

当地域の内陸部は 1,000m級の高原地域、平野部は日本海に面する広大なエリアで、自然との調和が図られた農山漁村が共存する多自然型居住地域であり、自然度の高い環境を生かした美しいふるさとづくりの先導的な役割を担っています。

②海、山、温泉を活用した健康保養・集客地域

当地域は、高原、日本海に至る雄大な自然環境を有し、年間約 130 万人の入込客や多くの交流人とのふれあいが展開されています。特に、優れた泉質、湧出量を持つ温泉郷が連なり、夏は海水浴、冬はスキーと多彩な観光・レクリエーションの一大拠点となり、年間を通して域内外の人々の健康・保養活動が展開され、健康の増進と生きがいを育む役割を担っています。

③近畿と山陰の日本海連携拠点地域

当地域は、近畿と山陰の結節点であり、歴史・風土、文化、産業が相互に密接に関連するなかで、近畿と山陰の連携を促進する拠点地域であり、また、鳥取市と豊岡市の中間にも位置し、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道等の交流基盤の強化によって日本海国土軸及び T・TAT 地域連携軸形成の重要な役割を担っています。さらに、環境負荷が低く、高齢者や児童・生徒等の大量輸送に優れる鉄道利用では、京阪神地域へ豊岡方面と鳥取方面の 2 ルートでのアクセスが可能であり、災害時等における移動の優位性も併せもった地域です。

④魅力ある食文化を提供し創造する良質で安全な食糧生産供給地域

日本海沿岸有数の漁獲量を誇る漁港を有し、松葉ガニ、スルメイカ、ハタハタ等日本を代表する海の幸や但馬牛などのブランド、高原野菜、二十世紀梨などの特産生産、水産加工、但馬杜氏などの技術力を生かし、豊かな食文化を育み、良質で安全なタンパク源である海産物をはじめ多種多様な食糧の生産供給地域としての役割を担っています。

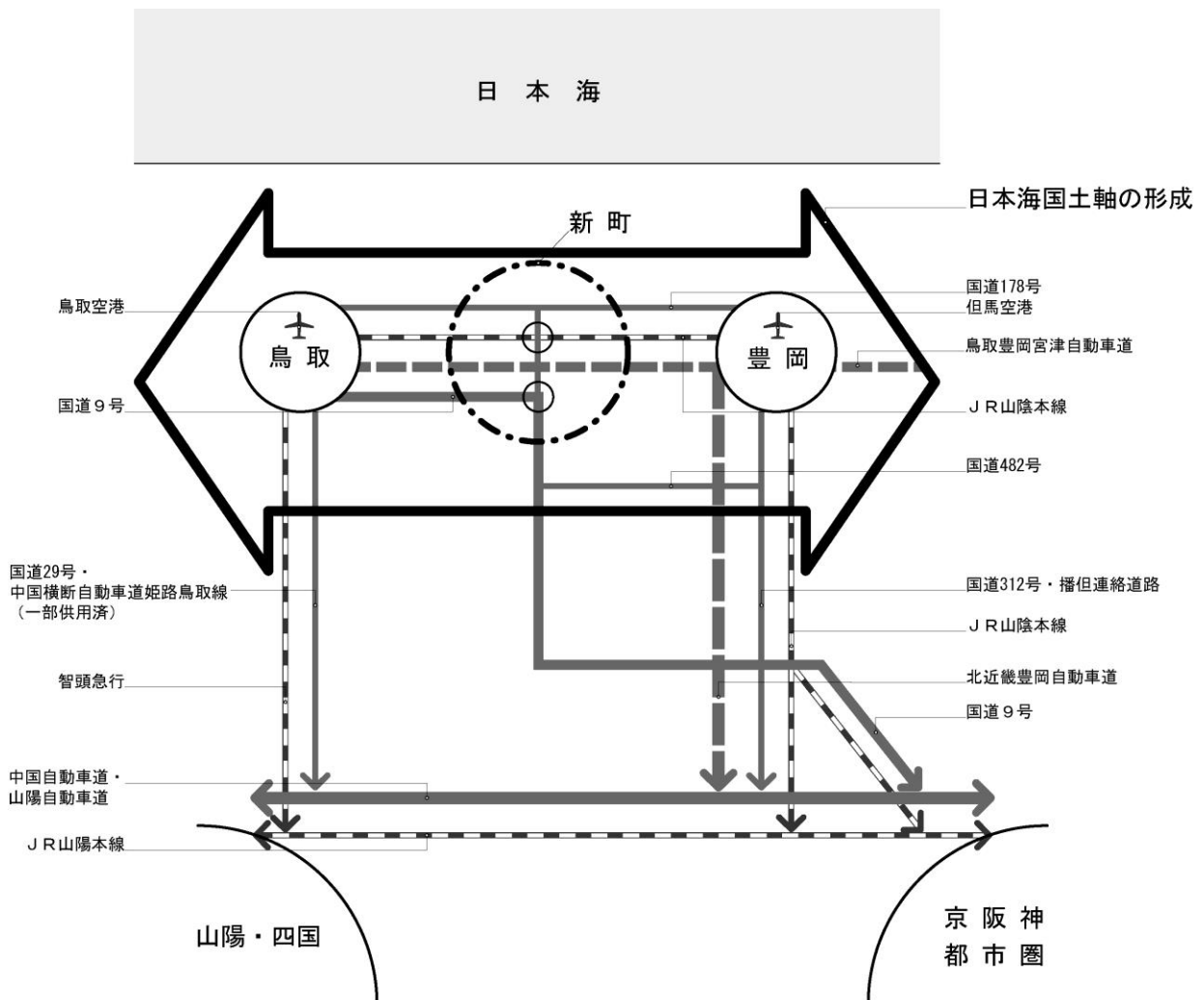
⑤世界自然遺産の登録推進や歴史的学術文化を保護、継承し、自然との共生を展開する地域

国立、国定、県立自然公園が連なる環境のなかで、自然とのふれあい、共生を学ぶ貴重な役割を担っています。また、浜坂の波蝕海岸地形など、地質学、景観上世界的な評価を得ている山陰海岸は世界自然遺産の登録候補地に選ばれ、地球規模での環境保護活動が求められています。さらに、日本を代表する著名な歌人や登山家等の作品、資料が数多く保存、収蔵され、貴重な学術文化を継承する役割を担っています。

*T・TAT 地域連携軸

丹後・但馬から阿波、土佐にかけて、諸機能の充実とそれぞれの連携の強化によって、地域の活性化、日本海から太平洋にかけての様々な交流の活発化を図る地域連携軸。T・TAT の名称は各地域のローマ字表示の頭文字をつないだもの。「21 世紀の国土のグランドデザイン」(平成 10 年 3 月 国土庁)を踏まえた「近畿圏基本整備計画」(第 5 次)(平成 12 年 3 月)の戦略的な連携軸の一つとして位置づけされている。

■ 広域的な位置図



* 日本海国土軸の形成

合併することにより、新町のなかに国道178号と9号の交通軸を持ち、2路線を連結する主要地方道浜坂温泉線で連携交流の強化を図ることができる。さらに、この交通ネットワークは災害時のリダンダンシー機能（自然災害等による障害で全体が機能不全にならないよう、交通ネットワークを多重化すること）の強化や緊急時における遮断路線の代替となる迂回ルートを確認する等日本海国土軸の形成に寄与する。

(2) 新町の地域構造

新町の土地利用及び都市構造を、点、線、面の視点から、核（都市機能の点的な集積）、軸（ある一定の幅をもって束ねられた都市機能の線的な集積）、ゾーン（土地利用の面的な広がり、まとまり）で設定します。

①核

[中心核]（ふるさと核）

2町の役場周辺を中心核（ふるさと核）として位置づけ、地域サービスの機能の充実を図り、各地域の歴史など、特色を生かした魅力づくりを進めます。

ア．海の資源と先人文化、国民保養温泉地を生かした健康都市の創造拠点（浜坂町）

海中公園、白砂青松の海岸や海産物等の自然資源を生かした観光交流拠点、北前船の寄港地として栄えた歴史や港町で育まれた文化など著名な先人の文化遺産を生かした歴史・文化拠点、国民保養温泉地の指定や医療関連施設等を生かした健康・保養拠点、地域高規格道路や鉄道による但馬の西玄関として、広域的な行政や生涯学習交流を推進する都市的拠点機能強化を図ります。

イ．海・山・温泉の魅力を融合した観光交流の推進拠点（温泉町）

高温で湯量が豊富な歴史的温泉、夢千代日記の舞台としての知名度の高さ、但馬牛や二十世紀梨等の特産品、但馬牧場公園や上山高原、生涯学習のむら等のふれあい交流拠点、海と山の間地点に位置する立地特性を生かし、但馬内観光ネットワーク化、高度情報発信など観光連携拠点機能強化を図ります。

[地域核]

地域コミュニティのまとまりを考慮した日常生活圏を地域核として位置づけ、生活サービス機能の充実を図ります。

②広域軸・都市軸

[山陰海岸連携交流軸]

日本海国土軸形成を担う新町の海岸地域の東西の広域軸で、山陰海岸を環境形成軸、JR山陰本線・国道178号・鳥取豊岡宮津自動車道を広域交通軸と位置づけ、隣接地域との都市的機能及び交流機能の連携交流の強化を図ります。

[山陰内陸連携交流軸]

日本海国土軸形成を担う新町の内陸地域の東西の広域軸で、国道9号を広域交通軸と位置づけ、隣接地域との都市的機能及び交流機能の連携交流の強化を図ります。

[岸田川ふるさと核連携交流軸]

2つの中心核（ふるさと核）を結ぶ岸田川中・下流地域の都市軸で、主要地方道浜坂温泉線を交通軸と位置づけ、新町内のシンボル軸となる連携交流の強化を図ります。

③ゾーン

[行政・賑わい（D I D地区）ゾーン]

浜坂中心市街地の人口集中（D I D）地区のゾーンで、新町の玄関機能、行政や商業機能等の都市的機能の整備充実を図ります。

[観光ふれあいゾーン]

湯村温泉街とその周辺の国道9号線を中心としたゾーンで、宿泊機能を中心とした観光・交流機能の整備充実を図ります。

[海岸ゾーン]

山陰海岸の沿岸ゾーンで、海・河川・山地など自然との共生を考慮した漁業、農漁村集落、観光・海洋レクリエーションの機能を有した地域としての整備充実を図ります。

[森ゾーン]

岸田川中流の東西に展開する山林ゾーンで、森林等の自然との共生を考慮した農業、農村集落の機能を有した地域の整備充実を図ります。

[田園・高原ゾーン]

新町の南東部に展開する田園・高原ゾーンで、自然景観の保全等の自然との共生を考慮した農業、観光交流、農村集落の機能を有した地域の整備充実を図ります。

[高原ゾーン]

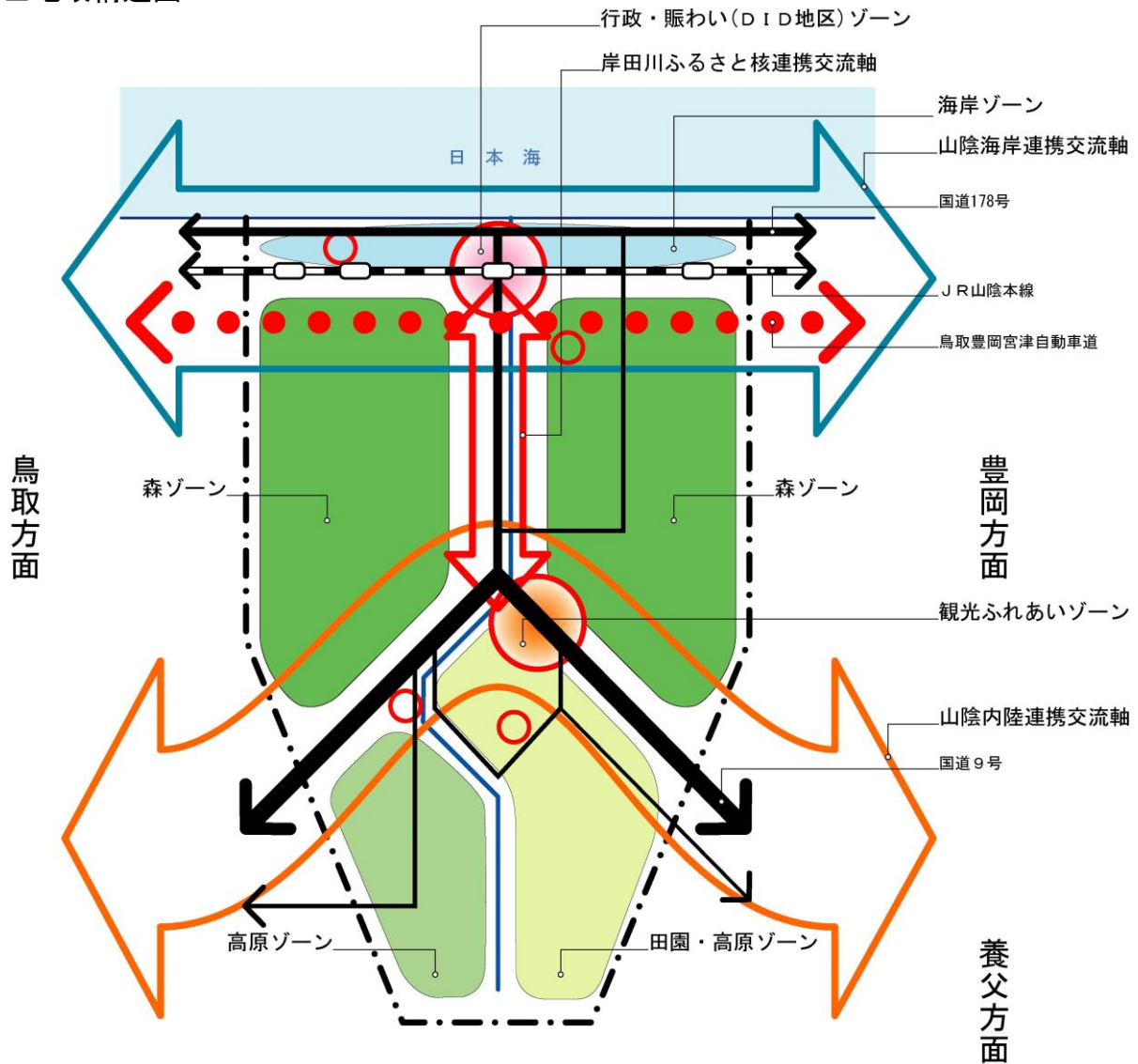
新町の南西部に展開する高原ゾーンで、貴重な自然との共生を考慮した参画と協働、交流についての全県的なモデル地域としての整備充実を図ります。

*D I D地区

D I Dとは、Densely Inhabited District の略。

国勢調査の集計の為に設定される統計地域で、人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域。

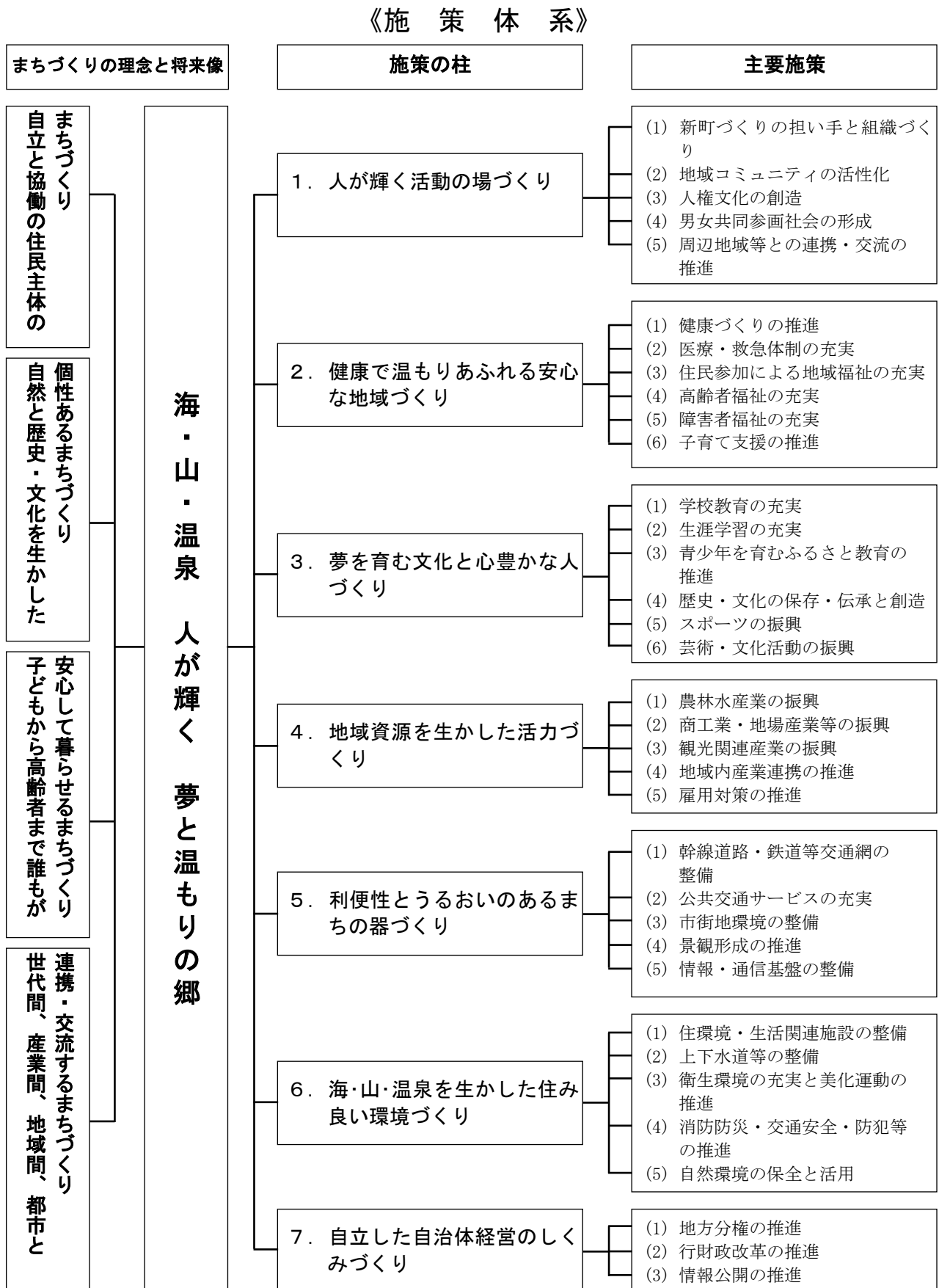
■地域構造図



凡 例	
	中心核(ふるさと核)
	地域核
	行政・賑わい(D I D地区)ゾーン
	観光ふれあいゾーン
	海岸ゾーン
	森ゾーン
	田園・高原ゾーン
	高原ゾーン
	広域軸(東西連携交流軸)
	都市軸(ふるさと核連携交流軸)

IV. 新町のまちづくり施策

新町のまちづくりの理念と将来像を実現するため、施策の柱と主要な施策項目の体系を以下に整理します。



1. 人が輝く活動の場づくり（参画・協働と連携・交流の促進）

行政主導の時代から、住民主体の地域づくりが求められています。先人が築いた有形無形の財産を「宝物」として認識した上で、まちの魅力を探り、今後どのように磨き、育てていくのかが問われています。参画と協働による地域の自治を確立することが、住民の重要な責務であり、住民と行政が一体となった魅力と活力のある地域社会の創造に一層の努力が求められています。また、成熟社会においては、自己実現に関する分野での活動やNPOなどの自主的な社会貢献活動が幅広く展開されており、それぞれの能力を伸ばし、総合力が発揮できるまちづくりが必要となっています。

21世紀は人権の世紀と言われ、少子高齢社会における相互扶助の確立や男女共同参画社会の形成、国際化の進展等において、男女、地域、世代間の役割や協調の重要性を理解し合い、人権尊重を根源とした共に生きる社会が確立されなければなりません。

新町において、「まちづくりは人づくり」の理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、創意と熱意を持って、調和のとれた新しい町の創造をめざし、人が輝くまちづくりを進めます。

あわせて、共存・共生の視点に立って、地域間の相互の理解や協力のために、多様な連携や交流が求められています。新町の一体化に伴い、地域全体が魅力あるまちづくりを推進するため、より広域的な連携や交流を促進します。そのため、地域間交流基盤となる高規格道路や鉄道整備により、京阪神都市圏、中国・四国圏等との時間距離を短縮し、地域の活性化を図ります。また、従来からの人口定住施策の推進に加え、今後は、町出身者やこの地域の魅力にひかれ、様々な関わりをもつ来訪者等の「交流人口」の拡大を促進し、都市と農山漁村の相互補完を進め、それぞれの役割と魅力を互いに享受し合うなかで、まちの魅力の再発見、地域への誇りや愛着の醸成、地場産業の振興などを促進します。さらに、環日本海をはじめグローバルな視点での国際交流の充実を進めます。このような取り組みを進めるために、豊かな自然や伝統文化、多彩な農林水産業等恵まれた条件を生かし、多地域・多分野にわたる交流を一層促進できるよう体制の整備充実に努めます。

（1）新町づくりの担い手と組織づくり

人と地域を大切にしたい新町づくりの基本的な姿勢や理念等の明文化とともに住民自らの取り組みを醸成するために、フォーラムの開催、地域課題の解決や新町の統一イメージづくりなどを話し合うまちづくり委員会などの設置を検討し、住民、特に若い人の積極的参画による開かれた組織づくりと親しみやすい活動の展開を図り、住民参画の輪を広げます。そして、住民の意見やアイデアを町政に生かすしくみを整えます。

また、まちづくりに関する研修や人的交流ネットワークの拡充などにより人材育成を進めます。

さらに、民間の法人や団体の優れた技術や経営感覚をまちづくりに生かすため、団体等と行政のパートナーシップを強化し、それぞれの特性を生かした役割分担のもと、公共と民間の協働体制を強化し、第三セクターや公益法人等も活用しながら、官民一体となったまちづくりを推進します。

一方、住民と住民の協調、共存を深めるため、各種団体の統合や連携による組織強化、ボランティア、NPO等の育成、支援を推進し、ともに支え合いながら総合力を発揮するまちづくりを展開します。

(2) 地域コミュニティの活性化

住みよいまちづくりは、住民同士が助け合いや連帯を深める「地域コミュニティづくり」が不可欠で、高齢社会においては、さらに重要性を増しています。

新町づくりの広域的な視点と合わせて、旧町をはじめ小学校区や集落単位等の既存の地域運営に関わる組織の役割を認識・評価し、区・町内会、婦人会、老人クラブなど住民に身近な分野を中心に、組織間の連携や支援に努めます。その方策のひとつとして、学校の統廃合で生じる校舎の有効活用を検討します。

また、住民相互の助け合いによって、住み良い環境を築くために、従来からの地縁的なコミュニティ活動とともに、様々なテーマや関心で結びついた活動を支援し、きめ細やかで多様な地域コミュニティの育成・充実を図ります。

さらに、支所や公民館等とのネットワーク強化、ケーブルテレビ等情報施設の活用により、住民活動の連携を推進します。

(3) 人権文化の創造

地域づくりの根幹は、人と人が支え合う人権が尊重される社会の実現にあり、あらゆる分野で人権を大切にした施策を展開します。年齢、性別、障害の有無、国籍等にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、参画、協働する社会を構築します。

また、人権の正しい理解と認識を深めるために、人権教育・啓発推進体制を充実し、指導者の育成を図り、学校教育や生涯学習を通して人権学習を積極的に推進することにより、人権意識の高揚を促進します。

さらに、人権相談・人権ネットワーク体制の拡充を図り、誰もが支え合う人権文化を創造します。

(4) 男女共同参画社会の形成

男女が共にいきいきと生活ができ、性別に関係なく個性や能力を発揮できる男女共同参画社会づくりを進めます。

特に、女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動が展開できるよう支援、相談体制を拡充するとともに、行政の審議会・委員会等への登用促進を図るなど町政運営への参画を推進します。また、地域においては、自治会・各種団体の委員、経済団体等あらゆる分野における女性の登用を働きかけます。

さらに、男女が共に家庭生活における活動と他の活動を両立できる環境づくりを進めます。

(5) 周辺地域等との連携・交流の推進

新町の交流基盤となる鳥取豊岡宮津自動車道や JR 山陰本線の整備及び国道 9 号の改良などの促進に努め、ネットワークの拡充により都市的機能の充実強化を図り、生活面や経済面で関連の強い鳥取圏を中心に産業、教育、医療など多面的な広域連携を推進します。

一方、「山陰海岸」の世界自然遺産登録をめざし、兵庫県、京都府、鳥取県の 3 府県と関係市町村の連携強化を図るとともに、広域観光の推進など恵まれた自然環境を生かした地域振興を展開します。

他地域との連携・交流について、新町は海と山と温泉を包含する自然環境を有し、都市住民との多彩な交流を展開するなかで、参画と協働をテーマとした上山高原エコミュージアムをはじめ新しいライフスタイルの創造の場として注目されています。今後さらに、豊かな多自然環境や生活文化をもつ地域特性を生かし、京阪神都市圏、中国・四国圏等との交流を積極的に進めるため、交流環境や条件の整備、意識の高揚・醸成に努めます。また、友好都市、ふるさと会員等との双方の顔が見えるフレンドリーな交流の推進を図るとともに、地域の資源や歴史・文化を活用し、観光交流や体験学習機能を高めます。特に、都市交流における地域産業への波及効果を高めるため、特産物の付加価値化や有機米、野菜の契約栽培等の拡大により安全な食糧生産供給機能の強化に努めるとともに、都市部でのアンテナショップの設置などにより、かに祭、ほたるいか祭や但馬牛まつり等の情報発信や直売活動の場づくりを進めます。

国際的な連携・交流については、国際的視野をもった人材を育成するとともに、住民・民間レベルでの相互理解の深まり・進展を図るため、団体の育成をはじめホームステイの受け入れ支援、産業や文化面での協力体制を拡充し、伝統ある農林水産業や温泉等の生活文化に育まれた日本のふるさとの特性を生かした環日本海諸地域等を含めた国際交流の一層の推進に努めます。

* N P O

「Non Profit Organization」の略で、非営利組織であること。

* パートナーシップ

共同の目的に向かって働く諸組織の間の自主的な協力。

* ケーブルテレビ

現在では、有線テレビだけでなく、インターネット接続など地域内の情報手段として期待される。

* エコミュージアム

エコ (ecology) とミュージアム (museum) を結びつけた造語で、日本語では「生活・環境博物館」と意識されている。

1. 人が輝く活動の場づくり（参画・協働と連携・交流の促進）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①新町づくりの担い手と組織づくり	まちづくり憲章（仮称）の制定
	まちづくり委員会（仮称）の設置の検討
	開かれた組織づくりと親しみやすい活動の展開
	公共と民間の協働体制の強化
	第三セクターや公益法人等の活用によるまちづくりの推進
②地域コミュニティの活性化	旧町単位、小学校区単位のコミュニティ活動の推進
	地域の自治活動の推進
	地域内助け合いネットワークの拡充
	地域コミュニティ活動施設等の整備充実
③人権文化の創造	人権教育プログラム・指導員体制の整備充実
	生涯学習における人権学習の推進
	人権相談・人権ネットワーク体制の強化
④男女共同参画社会の形成	男女がともに個性と能力を十分に発揮することができる地域社会づくりの推進
	女性の社会活動推進のための支援体制の強化
	行政の各種審議会や団体役員等への女性の参加、登用促進
	女性の労働環境の整備
⑤周辺地域等との連携・交流の推進	日本海経済文化拠点エリアの機能強化
	交流基盤となる高速交通体系の整備
	山陰海岸の世界自然遺産登録への協力体制強化
	広域観光等の連携強化
	都市と農山漁村の機能補完の推進
	ふるさと会員交流の推進
	エコミュージアムや自然体験学習等の推進
	友好都市交流の展開
	産直活動、契約栽培などの推進

主要施策名	主な事業の概要
	都市部のアンテナショップ、PR 拠点の整備拡充
	国際交流団体の育成
	ホームステイ等民間交流の推進

【主な県事業】

主要施策名	事業の概要
⑤周辺地域等との連携・交流の推進	上山高原エコミュージアム推進事業

2. 健康で温もりあふれる安心な地域づくり（保健・医療・福祉の充実）

人口減少と高齢化の両面が同時進行するなかで、子どもを産み育てやすい環境づくりをはじめ、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、子どもから高齢者まですべての住民が、地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進します。

海と山と温泉の恵まれた地域資源や自然環境、スポーツ施設等を幅広く活用し、日常生活での健康づくりを推進します。

また、住民と民間団体、行政が連携し、総合的な地域福祉対策やボランティア活動に積極的に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、共存、共生の地域社会づくりを進めます。

さらに、生活保護・児童福祉・母子及び寡婦福祉・老人福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉法などに定める援護、育成または更生の措置や支援に関し、地域内の連携強化による各種福祉施策の総合的、一体的な展開を図ります。

（1）健康づくりの推進

住民一人ひとりが健やかで心豊かな生活を送るためには、健康を増進し、発病を予防する「一次予防」を推進し、「生活習慣の改善」と「健康寿命の延伸」を図ることが重要です。

そのためには、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの取り組みができるよう、県が平成13年度に策定した「健康兵庫21兵庫県計画」をもとに「健康ひょうご21新町計画」を策定するとともに、保健師等マンパワーの充実による保健・福祉センター等の機能の強化を図り、健康づくりを支援するシステムと保健サービスの構築に努めます。

また、ゆとりある健康な暮らしを目指し、スローフードの考え方により、地元で生産された有機農産物や新鮮な魚介類などによる食生活の改善、生活習慣病等の予防を徹底します。特に、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、健康づくりや機能訓練などの介護予防等の支援体制を構築します。

さらに、健康公園・ユートピア浜坂をはじめ身近なスポーツ施設や温泉施設など地域内の健康増進施設を利用した健康づくりができるよう、環境整備に努めます。

（2）医療・救急体制の充実

地域の中核病院である公立浜坂病院や介護老人保健施設ささゆりの機能の充実を図ります。また、身近な医療サービスの向上を図るため、診療所や訪問看護サービス等の充実を進めます。

そして、健康管理から疾病予防・診断・治療・リハビリテーションに至る総合的な体制整備を図るため、医療機関を結ぶネットワークの形成を検討します。

さらに、長期的視野に立ち、病院、診療所等住民生活に密接に関わる地域医療のあり方について

て専門的な調査研究を行い、高齢者をはじめとした医療サービス確保のための施設の整備充実に努めます。高度医療、救急医療などについても、但馬地域をはじめ隣接する高次医療機関や美方広域消防等との広域連携を強化し、住民が安心して医療を受けられる医療・救急体制の充実を図ります。

（３）住民参加による地域福祉の充実

高齢者や障害者をはじめすべての住民が、住み慣れた地域のなかで、共に助け合い、支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進します。一人ひとりがサービスの担い手であり、受け手でもあることから、だれもが自立でき、生きがいを持って社会参加できる地域福祉体制を拡充します。そのために、社会福祉協議会の機能強化の支援をはじめボランティア活動への支援に努めるとともに、NPO等の組織育成を図ります。また、企業等の理解を得て、介護休暇制度等が生かされる地域づくりに努めます。

集落単位の福祉コミュニティの育成に努め、自治組織や老人クラブ、婦人会、いずみ会、愛育班等の住民団体の協力、連携のもとに、日常的な生活支援活動を展開します。

さらに、高齢者や障害者にやさしい環境を創出するために、生活環境のバリアフリー化、さらにユニバーサルデザイン化等に努め、ユニバーサルな社会づくりを推進します。

（４）高齢者福祉の充実

高齢化の急速な進展により、今後さらに、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれ、介護サービス等のより一層の充実を図ることが重要な課題となっています。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで、すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きとした生活が送れるよう、配食サービス、外出支援など介護予防施策や痴呆性老人のケア対策等を推進するとともに、在宅介護支援体制の充実、高齢者福祉施設の整備充実に努めます。

また、健康で生きがいのある長寿社会を築くため、老人クラブ活動の充実や高齢者のふれあいの場づくり、シルバー人材センターの活用を推進します。

さらに、地域において、高齢者の豊かな社会経験や技術が十分に生かされるよう各種の交流や生産活動、地域の美化運動など社会参加の機会を積極的に提供し、生きがいを育みながら地域の活力づくりを進めます。

（５）障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域のなかで安心して生活ができるよう、相談・助言からサービス提供のための基盤整備、作業所・授産施設などの就労の場、そして各種障害者団体の活動の場づくりを推進し、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の二つの基本理念に基づき、障害者

の自立と社会参加を促進する地域づくりを進めます。

また、地域内助け合いネットワークの強化により、障害者の生産活動の支援等地域サポートを推進します。

（6）子育て支援の推進

少子化対策の積極的な対応を進め、次世代育成支援行動計画に基づく学童保育をはじめ、延長保育、障害児保育、一時的保育などの保育サービスの充実とともに経済的な負担の軽減を図り、幼稚園と保育所との連携強化及びそのための施設の整備充実に努めます。また、子育て支援・学習センター事業の充実と地域でのサポートネットワークを拡充するとともに、子育て不安解消のための各種相談、学習活動を推進し、子育て支援体制を強化します。

特に、地域における出生率が低下するなかで、バランスのとれた年齢構成、地域活力の維持が重大な課題であり、企業等の理解を得て、育児休暇制度等が活用・取得できる地域づくりに努めるとともに、子育てに係る支援措置等総合的な施策を展開します。

さらに、一人親家庭等の生活安定、自立促進を図るため、相談・指導体制の充実、各種制度の周知・活用を進めます。

児童虐待防止ネットワークにより関係機関と連携して、児童虐待防止対策を進め、心身ともに健全な児童育成に取り組みます。

*スローフード

食生活を見直そうとする運動。画一化されたファーストフードの味覚による食文化の崩壊から、郷土料理の豊かさと風味を守り、後世に残す運動。

*バリアフリー

高齢者や障害を持つ人の生活や活動に不便な障害を取り除くこと。(例/階段にかかるスロープをつけるなど)

*ユニバーサルデザイン

環境・建物・製品等を、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したデザインにしていこうという考え方。

*ノーマライゼーション

障害を持つ人や高齢者を含むすべての人が、家庭や地域社会とともに生活していける社会が通常社会であるという考え方。

*リハビリテーション

「再び能力を回復する」「再び機能を身につける」といった意味もあるが、基本理念としてのリハビリテーションとは、生涯におけるすべての段階において全人間的復権を目指すもの。

2. 健康で温もりあふれる安心な地域づくり（保健・医療・福祉の充実）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①健康づくりの推進	健康ひょうご21新町計画の策定
	健康づくり運動の推進と支援体制の充実
	域内農林水産物等の活用による食生活の改善
	温泉や健康増進施設を活用した軽スポーツ、リハビリの推進
②医療・救急体制の充実	医療体制の連携と整備充実
	訪問看護サービスの充実
	地域医療のあり方についての専門的な調査研究の推進
③住民参加による地域福祉の充実	地域福祉センターの機能拡充
	社会福祉協議会の活動強化への支援
	ボランティア活動の育成と支援
	NPOなどの組織育成と支援
	介護休暇制度等が取得できる地域づくりの促進
	地域生活支援体制の拡充
	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
④高齢者福祉の充実	在宅福祉サービスの充実
	施設福祉サービスの整備充実
	一人暮らし老人のケア対策の充実
	痴呆性老人のケア対策の推進
	老人クラブ活動の推進
	高齢者の技術の伝承や生産活動の場づくりの推進
	シルバー人材センターの活用
⑤障害者福祉の充実	障害者（児）と健常者が共に歩む社会づくり
	障害者（児）の社会参加と自立の促進
	障害者（児）支援費制度への対応・推進
⑥子育て支援の推進	保育サービスの充実

主要施策名	主な事業の概要
	保育所と幼稚園との連携強化と施設整備
	学童保育体制の充実
	子育て支援体制の強化と地域内サポートネットワークの充実
	育児休暇制度等が取得できる地域づくりの促進
	子育て支援措置の充実
	一人親家庭等の支援と相談・指導体制の充実
	児童虐待防止対策の推進

【主な県事業】

主要施策名	事業の概要
②医療・救急体制の充実	理学療法士、作業療法士等の専門的人材派遣事業の推進
	へき地医療支援事業の推進

3. 夢を育む文化と心豊かな人づくり（教育・文化の充実・創造）

社会が高度化・複雑化し、人々の価値観が多様化する中で、学校・家庭・地域社会が連携して、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ち、自己責任を果たせる自律した人づくり、社会づくりの展開が求められています。

新町では、子どもから高齢者まですべての人が自己実現できる社会づくりを進め、スローライフの考え方により、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を推進するとともに、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。

また、数多くの歴史文化資源の保護、育成に取り組み、特色ある地域文化の振興を図ります。

さらに、新町には、恵まれた自然環境のなかに各種の体験施設が配置されており、これらの積極的活用により、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を促進します。

（1）学校教育の充実

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を生かし自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、創造性を伸ばす教育を進めます。地域社会をフィールドとした「トライやるウィーク」や海と山に学ぶ自然学校の推進等の体験学習、総合的な学習による全校生やグループでの学習機会の拡充を進めるなど、特色ある学校づくりや教育内容の多様化に努めます。特に学校間の交流・連携を図るため、ネットワークを整備し、情報化を推進します。

また、小中学校の施設整備等教育環境の充実に努めるとともに、幼年人口の推移と園児、児童、生徒数の適正規模を考慮し、地域住民の理解と合意形成のもとに小学校の統廃合の検討、幼稚園と保育所の連携強化に取り組めます。

さらに、高等学校の教育環境の整備とあわせて、地域の発展を担う人材育成、若者定住を促進するため、高等教育機関等の立地に向けて関係機関との連携強化を図ります。

（2）生涯学習の充実

「住民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような生涯学習社会の構築をめざします。そのために公民館を中心として、家庭、青少年、成人、女性、高齢者、障害者それぞれに応じた各種教室や講座の充実を図るとともに各分野での人材登録制度づくり、学習グループやリーダーの育成に努めます。

また、加藤文太郎記念図書館、温泉町町民センターをはじめとする生涯学習関連施設のネットワーク化を図るとともに、IT学習の推進等住民の学習ニーズをより満たせるよう、ケーブルテレビの整備など施設の効率的な活用と整備を図ります。

（３）青少年を育むふるさと教育の推進

青少年が創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身につけることができるよう多様な活動のできる機会の確保に努めます。

また、地域の歴史や文化、産業などを学ぶふるさと教育や自然とのふれあいを通して、郷土への理解と愛着を育むとともに、郷土芸能の伝承やスポーツ活動など地域での子育て連携を推進します。

さらに、子どもから高齢者までの世代間交流を推進し、ふるさとの文化や様々な技術の伝承活動を展開します。

あわせて、地域全体で子育てに取り組むうえで、優れた指導者や組織の育成に努めるとともに家庭や地域の教育力を高めるため、大人自らが学ぶ場づくりを進めます。

（４）歴史・文化の保存・伝承と創造

新町は、貴重な有形無形の歴史・文化的遺産を数多く有しています。有形文化財については歴史的価値を明らかにし、住民の保護意識の高揚に努めるとともに、無形文化財についても後継者の確保、育成に重点を置きその活性化に努めます。

また、歴史資料などの各種資料の収集、研究体制の拡充に努めるとともに、保存活動の充実や先人記念館「以命亭」等歴史資料館の整備充実、展示施設等のネットワーク化を進めます。

そして、先人の文化遺産の保護・継承をはじめ、足跡を後世へ伝承するとともに、前田純孝賞・宇野雪村賞等の創作活動の展開に結びつけていきます。

（５）スポーツの振興

それぞれの体力や年齢に応じた健康づくりをはじめスポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動の普及に努めます。

また、スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツの指導者養成や地域スポーツクラブ等団体の育成、支援に努めるとともに豊かな人間関係の形成、相互の親睦を図ることを目的に麒麟獅子マラソン大会等広域参加型のスポーツ大会や関連のイベントの企画・開催やスポーツ施設の整備充実を進めます。

（６）芸術・文化活動の振興

地域に根ざした個性豊かで文化薫る地域社会を築くために、文化祭や音楽祭をはじめ夢ホール・多目的集会施設等各文化施設における自主事業の拡充、住民参加型事業の推進、関連団体などとの連携の促進を図り、文化活動組織やリーダーの育成を図ります。そして、日常生活に密着した質の高い芸術文化を育て、生活の中で創作活動の芽を大切に育てていきます。

また、地域の総合力を高める芸術・文化イベントにより地域の魅力を高め、町内外との芸術文

化交流等を積極的に推進し、感性豊かな人を育てる風土を醸成します。

さらに、図書館の充実とネットワーク化を進めます。

*スローライフ

スピードや効率を重視した現代社会とは対照的に、ゆったりと、マイペースで人生を楽しもうというライフスタイル。人々の価値観や生き方は多様であることを前提に、効率性や機能性一辺倒のライフスタイルを見直し、暮らしのスローな部分に光を当てることにより、地域の自然をはじめ、歴史や伝統・文化の中の個性を再評価し、再生・復活させること。

* I T

「Information Technology」の略。情報技術。情報通信からその応用利用場面まで広く使用されている技術・手法の総称。

3. 夢を育む文化と心豊かな人づくり（教育・文化の充実・創造）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①学校教育の充実	小中学校の改修整備と学習環境の整備
	幼稚園教育と保育所の連携の強化
	自然学校、「トライやるウィーク」等体験学習の充実
	学校間連携の推進
	高等教育機関等の立地に向けた関係機関との連携強化
②生涯学習の充実	生涯学習プログラム及び推進体制の充実
	生涯学習リーダーの育成
	地域情報化に対応した学習の推進
	生涯学習施設の整備充実
③青少年を育むふるさと教育の推進	郷土学習の推進
	地域ふれあい活動の推進
	世代間ふれあい交流の推進
	伝統行事、郷土芸能の保存活動の推進と後継者の育成
	地域で子どもを育成する指導者、組織の充実
	家庭や地域の教育力を高める学習の推進
④歴史・文化の保存・伝承と創造	文化財の保護と活用
	歴史資料の収集と保存活動の充実
	歴史資料館等の整備充実
	先人の文化遺産の保護・継承と学習・創造活動の推進
	伝統的民俗行事、文化行事の保護・継承と創造活動の推進
⑤スポーツの振興	各種スポーツ大会の推進
	マラソンなど広域参加型スポーツ大会の推進
	スポーツ指導員の育成、支援
	地域スポーツクラブ等団体の育成、支援
	スポーツ施設の整備充実

主要施策名	主な事業の概要
⑥芸術・文化活動の振興	各種芸術・文化事業の推進
	住民参加型事業の推進
	地域の総合力を高める文化イベント、文化風土の創出
	図書館の充実とネットワークの整備

【主な県事業】

主要施策名	事業の概要
②生涯学習の充実	県立但馬文教府の運営

4. 地域資源を生かした活力づくり（産業振興と雇用確保）

地域の産業の活性化をめざし、これまで集積してきた各分野の技術や特色を生かし、個性・独創性のある農林水産物や加工製造品の生産拡大を図るとともに、商業、観光関連産業等との連携を強化し、地域内の経済波及効果を高めます。

新町は、全国和牛の改良用素牛供給地として、また、日本海沿岸屈指の漁業基地として、高品質の食糧生産と供給の重要な役割を果たしています。今後さらに、安全で安心な農林水産物の供給体制の整備や高付加価値化等の促進を図るとともに、農地や森林の公益的機能の保全、林業の生産性の向上に努めるなかで、資源を再利用した有機肥料の活用など、地域内連携による資源循環型の生産活動を展開します。

「観光」の原義は、まちの状況を「示し」かつ「見る」ことにあります。したがって、まちづくりや生涯学習との関係が深いものであり、地域の資源を活用し、豊かな暮らしの中から誇りが芽生え、それを地域外の人に示し、また地域外の人から刺激を受けて互いに高めていくことであり、それが結果として地域を活性化させ、産業化していくものです。

今後は、これまでの観光産業を充実させていくとともに、地域に埋もれた人材や、地域住民のもてなしの心の充実などによって地域資源にさらに魅力を持たせながら、地域の生産や生活、文化等の体験など観光客の新しいニーズに対応するメニューづくりのために、海と山と温泉の連携強化やグリーンツーリズム等と融合させ、交流を活性化し、来訪者の増加するまちづくりを推進します。

また、地場産業の育成と合わせて、多彩な資源を融合した特産品開発、環境、福祉、情報に関わる産業活動など地域社会に貢献する新しい分野の起業の支援を進めます。

これらの施策と合わせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進をめざし、雇用対策の充実、U I J ターン受け入れ体制の拡充を図ります。

（1）農林水産業の振興

① 農業

地域の基幹的産業として農業振興に取り組んでおり、その果たす役割は、安全・安心な食糧生産の面や自給力向上と農業・農村の生産機能の維持・拡大の面から益々重要性を高めています。

今後より一層、農業指導機関との連携を強化し、消費者のニーズに対応した作物を効率的に生産する優れた経営能力を持つ生産組織や担い手の育成、集落営農活動の推進を図ります。なかでも、水稻、高原野菜、二十世紀梨などに続く特産品の掘り起こしや導入を推進するため、農産物の優良品種への改植、新技術の導入等を進め、健康と安心、温もりある味わいに重点を置いた作物の振興に努め、契約栽培や産地直送体制を拡充します。

特に、但馬牛の生産拠点である点を生かし、畜産と耕種農業が連携し、堆肥施設を活用した有機堆肥の生産、農地還元の循環システムの拡充により、環境保全型農業を推進し、健康な土づくりのもとに有機米や野菜等、高品質の作物づくりを進めます。

さらに、農用地、農道などの生産基盤整備と合わせて、有害鳥獣対策を進め、農地の生産性を高めるとともに、農を基本とした食生活も含めたライフスタイルを充実させる「楽農生活」や農地の保全活動やグリーンツーリズム特区の活用等を通じて、農業の体験・交流活動の促進を図ります。

② 水産業

新町の沿岸及び沖合域は、対馬暖流の沿岸分岐流によって好漁場をなし、漁業協同組合単位の漁獲量が日本一のホタルイカ、松葉ガニをはじめ、スルメイカ、ハタハタ等多くの魚種において全国上位を占め、水産業は基幹産業として、水産加工業を発展させ地域経済を支えています。今後も豊かな海産資源の安定確保をめざし、但馬の中核漁業基地である浜坂漁港の整備・資源管理型漁業の推進により、漁港・漁場機能を高め、漁業水産加工業のHACCPへの対応等漁業経営体への支援をはじめ、地産地消や観光交流需要の拡大と連携し、ブランドの形成と新製品開発を含め、流通拠点としての機能の強化、流通や販売体制の充実に努めます。

また、レジャーフィッシングをはじめ漁業や漁村等の海文化の体験を通じて、都市との交流を促進する遊魚センター事業等の受入れシステムの充実とともに、域内での消費を推進します。

一方、栽培漁業の推進をはじめ清流や温水を生かした内水面漁業を振興し、アユ、ヤマメ、イワナ、サクラマスなどの食材への活用を進めるとともに溪流環境の整備により観光レクリエーションとの連携を強化します。

③ 畜産業

全国ブランドである但馬牛の生産拠点として、飼養頭数の拡大と優れた肉質をもつ特性の伸長に努めます。多頭化による経営の安定・充実、有機農業との連携、畜産団地化等の集約化と環境との調和対策などを強化するとともに、繁殖農家の経営安定を図りながら、肥育農家の育成技術を向上させ、子牛生産から肥育・販売までの地域内一貫生産体制を推進します。

特に、肉用牛の産地間競争が激しくなるなかで、県の生産指導機関との連携を強化し、但馬牛の肉質の高品質、高安定化を図り、育種基地としての生産体制の拡充に努めます。

既存畜産基地等での粗飼料生産、放牧などにより、安心して安全な真の和牛の生産を進めるとともに、県立但馬牧場公園と連携して、但馬牛の特質や伝統を積極的にPRし、地産

地消や観光交流需要の拡大との連携により日本の畜産文化の発信を広く展開します。

④ 林業

域内面積の84パーセントを占める森林の有効活用と適正な保全管理は、新町にとって重要な課題であり、北但西部森林組合を中心として林業の振興を推進します。

国内産の木材の価値が高まり、多面的な利用が求められるなかで、優良な木材の生産、加工、流通のネットワークを強化するとともに、域内産材の利用促進を図り、地域産業の活性化への波及を広げます。

また、水源の涵養や大気の保全など、森林の持つ多面的機能の維持のため、林業労働力の確保、育成や林道網等の整備を図り、機械化、省力化を進め、除間伐など適切な管理に努めます。

さらに、特用林産物の生産振興や間伐材の活用など森林資源の多様な活用を進めます。

(2) 商工業・地場産業等の振興

地域雇用を担う商工業の育成に努め、サービスや技術力を高める産業活動の活性化の促進、地域資源の高付加価値化あるいはニッチ産業など新分野進出のための情報提供、産官連携、研究開発等の支援を推進します。

また、高齢社会や情報社会を踏まえ消費者ニーズに対応した機能的な商業環境づくりや地域コミュニティを生かしたしくみづくりなどを進めるとともに、商工会の運営を強化し、経営指導の拡充、各種資金制度の活用や地域内購買促進対策等により、こだわりや個性のある経営、にぎわいとふれあいの機能を高め、活力ある商店街形成を推進します。

水産加工業をはじめ製造業の生産性の向上のための設備投資、新技術導入、開発についての支援に努めます。

さらに、高速通信基盤を活用した産業の活性化に努め、SOHO・サテライトオフィスの検討を図るとともに、環境共生的な企業誘致や地域福祉と連携したコミュニティビジネスなど多様なビジネスの育成、支援を推進します。

(3) 観光関連産業の振興

海・山・温泉の観光資源を有する地域特性を生かし、観光関連団体、JRやバス会社等の公共交通機関等と連携し、総合的な観光振興戦略体制づくりに取り組み、観光拠点施設の機能整備と海と山と温泉を結ぶネットワークの拡充を図ります。そして、但馬内周遊ルートを拡充するとともに、鳥取と但馬との広域観光ネットワークを充実します。

また、高温で豊富な湧出量を誇る湯村温泉や山陰海岸国立公園、上山高原などの自然環境の保全と活用、従来の観光とグリーン・エコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出、文

化の薫る港町として、歴史文化の保存と伝承への地域住民の参画により、“住んでよし、訪れてよし”の観光地づくりをめざし、観光振興と一体的な魅力あるまちづくりの展開、観光の国際化への対応を促進します。

その中で、観光協会と行政の連携強化により観光案内センターや道の駅、VICISの研究や観光情報提供システムの整備充実を図るとともに観光事業の企画推進やイメージアップをめざし、体験観光インストラクター、観光ボランティアガイドなどを育成し、地域全体としてのもてなしの心を育みます。

特に、従来から定着している温泉、海水浴、スキー、カニすきなどの他、マリナーズや杜氏館、リフレッシュパークゆむらなど既存関連施設の有効活用、ふれあいやすらぎ温泉地整備など温泉活用やレクリエーション施設の整備や朝市などの観光魅力の演出、企画の充実に努めます。

さらに、滞在・体験型の交流環境を整え、湯村温泉街の景観整備などの風景、食材、行催事等の季節感を抱く資源の活用を進め、但馬ビーフや松葉ガニ等のグルメをはじめ新鮮で素朴さのある郷土料理等を当地域らしい食文化として提供するとともに、全日本かくれんぼ大会等体験、創作活動を組み入れた交流の促進を図ります。

以上の展開を総合的かつ有機的に連携させ、地域外からの来訪者の集客等交流人の増加により地域の基幹産業として振興に取り組めます。

(4) 地域内産業連携の推進

地域産業の状況を見ると、農業や漁業等の第1次産業はそれぞれの協同組合を通じて産品を集出荷し、工業は各事業所、商業は店舗等の単位で生産や販売活動が展開されていますが、今後は本町の地域産業の要であり地域外から客を誘引することのできる観光・交流産業に着目し、産業間の連携を強めることが必要です。

地域の総合的な活性化のためには、地域の産業である第1次、2次、3次産業相互の支援が求められ、業種横断的な組織の設立等農林業、漁業及び商工業や観光産業の重層的な連携強化を図ります。水系上流の広葉樹育成による森・川・海の再生プランにより水質の再生を図り、漁業資源の育成に努めます。

また、地域内で生産された農林産品、水産品及び加工品などを地域内で提供・消費できるシステムづくりとともに、地域内外への情報発信の手法であるイベント開催を通じて、観光・交流産業との連携を強化します。

さらに、アグリツーリズムやマリナーズツーリズムの展開による農林漁業体験等の多様な交流を創出します。

(5) 雇用対策の推進

過疎対策やまちの活性化には、若者定住が基本となることから、雇用問題は最も重要な課題で

あり、地域内の各産業間の連携強化により、働く場と所得の確保の施策を積極的に展開します。各事業所の求人活動への支援や新規就農の斡旋、林業、漁業への就業機会づくりを進めるとともに、各種職業訓練活動を支援します。

また、新たな雇用を創出するための広域連携、企業誘致や高齢社会という新たな社会ニーズに対応した生活産業等の起業への支援を促進するなかで、新規学卒者をはじめとする定住対策の強化や都市生活者のU I Jターン受け入れ体制の充実に努めます。

子育てや介護環境と雇用環境が整った地域づくりを進め、農林水産業等の後継者育成などにシルバーパワーの発揮される地域づくりを推進するとともに、シルバー人材センターの機能充実などにより高齢者の経験、技能が生かされる就労の拡大、障害者がいきいきと働くことのできる生産活動の場づくりに努めます。

さらに、冬季就労対策において、但馬杜氏の伝統を守る酒造従事者の技能の研鑽や後継者確保への支援を行い、能力発揮の場の確保に努めます。

*** グリーンツーリズム**

農村部の自然や文化を活かし、日帰りのアウトドアレジャーや市民農園、宿泊滞在等様々な活動を行うこと。

*** U I J ターン**

Uターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ること。

Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。

Jターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることに。

*** H A C C P**

Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品の品質管理の手法で、食品の製造工程全般を通じて危害の発生原因を分析し、重要管理事項を定め、より一層の安全確保を図る科学的管理法式。

*** ニッチ産業**

隙間産業ともいう。ニーズがありながらいままでにそれに対する供給がなかった市場を狙った産業のこと。

*** S O H O**

Small Office Home Office の略。一般的には在宅でパソコンを使って仕事を行うスタイルのことで、ADSL や光ファイバなどブロードバンドの普及や大不況の影響で、少しずつ雇用形態が変化してきたことが、SOHOの始まりと言える。

*** サテライトオフィス**

市街地に置かれた本社を中心に衛星（サテライト）のように、周辺の住宅地に設けた小さな分散型のオフィスのことをいう。通勤時間が短縮でき、精神的にゆとりを持って仕事ができるなどの利点がある。

*** コミュニティビジネス**

地域住民が地域を活性化したり、地域の課題を解決するために有償で自ら取り組んでいる業者。

*** エコツーリズム**

“エコロジカルなツーリズム”を意味する言葉。訪問先の自然環境を破壊することなく、その土地特有の自然・生活文化などの資源を持続させていくような旅行の概念。

*** V I C S**

Vehicle Information and System の略。ドライバーが走行をする際に、各経路の渋滞状況、所要時間情報

報などの交通情報をすばやくカーナビに提供するデジタルデータ通信システム。

***アグリツーリズム**

アグリ（農業、体験）とツーリズム（旅行）を表す言葉でヨーロッパを中心に長いバカンスをただ保養するだけではなく環境問題や農業問題を共に考え労働を提供する活動。

***マリン・ツーリズム**

「マリン（marine）：海の、海浜の」と「ツーリズム（tourism）：旅行」を合わせた言葉。都市をはじめとした地域外の人々が漁村地域を訪れ、海や渚、漁村の生活活動や文化にふれながら、自然とのふれあいや地域との人々との交流を楽しむ余暇活動。

4. 地域資源を生かした活力づくり（産業振興と雇用確保）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①農林水産業の振興	農業生産基盤整備の推進
	集落営農組織の充実と後継者育成
	「小さなブランド品」づくり
	安全・安心で味わいある農産物の契約栽培の推進
	農地の保全対策の推進
	グリーンツーリズム活動の推進
	有害鳥獣対策の推進
	但馬牛の生産振興と有機農業の連携促進
	つくり育てる漁業の推進
	漁場の資源育成と秩序の確立
	漁業経営基盤の整備と担い手の育成・確保
	水産物の加工・流通体制の整備
	内水面漁業の育成
	林業生産、加工、流通対策の推進
	うるおいのある豊かな森林づくり
林道網等の整備などによる森林の保育・管理	
②商工業・地場産業等の振興	商店街の活性化対策の推進
	雇用確保の推進
	商工会の運営強化と経営指導活動等への支援
	地場産業の育成強化
	製造業の付加価値化の推進
	社会ニーズに対応した新産業づくり
③観光関連産業の振興	海・山・温泉の町内観光ルートの整備
	但馬内等広域周遊ルートの整備
	四季型、滞在型観光への基盤づくり推進
	体験交流型観光の振興
	健康保養型観光の振興

主要施策名	主な事業の概要
	観光情報発信体制、PR活動の充実と案内板等の整備
	観光の地域波及効果拡大対策の推進
	食文化をテーマにした観光交流の拡大
	観光協会等組織の整備拡充
	観光交流施策等の整備
④地域内産業連携の推進	商業と観光産業との連携強化
	商業・観光産業と第1次産業との連携強化
	広域的視野に立った産業振興方策の検討
	業種横断的な組織づくり
	新しい産業連携イベントの創出・支援
⑤雇用対策の推進	雇用拡大等への支援拡充
	企業誘致の推進と起業活動への支援
	U I J ターンの就職支援体制の強化
	子育てや介護と働きがいのある環境づくり
	生涯現役の雇用づくり
	伝統的高度能力技術者の育成

【主な県事業】

主要施策名	事業の概要
①農林水産業の振興	中山間地域総合整備事業「ワンダフル但馬地区」事業（温泉町）
	経営体育成基盤整備事業（照来地区ほか）
	広域漁港整備事業（浜坂漁港）
	漁港関連道整備事業（芦屋～諸寄）
	森林基幹道・管理道整備事業（池ノ尾線、中辻肥前畑線）

5. 利便性とうるおいのあるまちの器づくり（都市基盤の整備・充実）

新町は、近畿と山陰の結節点であり、歴史・風土、文化、産業が相互に密接に関連するなかで、近畿と山陰の連携を促進する拠点地域であり、また、鳥取市と豊岡市の中間にも位置し、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道等の交流基盤の強化によって日本海国土軸及びT・TAT地域連携軸形成の重要な役割を担っています。

豊かな自然環境を生かしながら、個性と特色ある2つの地域の優れた特性を発揮し、均衡ある発展を図るため、2つのふるさと核を拠点として機能性の高い都市基盤づくりを進めます。

また、岸田川ふるさと核連携交流軸により地域全体が魅力ある都市機能を備えるため、道路・鉄道・バス等の道路交通体系や情報通信基盤の整備充実を図ります。

さらに、住民生活の利便性、快適性、安全性の向上に努め、市街地整備による公共施設の適正配置、魅力と個性ある景観形成の推進、防災に配慮した安全性の高い生活環境の整備やふれあい空間の創出など都市構造の強化、発展に積極的に取り組みます。

（1）幹線道路・鉄道等交通網の整備

環日本海時代の到来に対応した活力ある地域づくりをめざし、国、県道等の幹線道路網の整備拡充とともに、日本海側の高速交通体系の構築を担う地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の整備を促進します。

また、地域高規格道路の整備と国、県道のバイパス化とあわせて、景観に配慮した人にやさしく、親しまれる「道づくり」を進め、市街地環境整備や地域活性化の促進等、道路を生かしたまちづくりを展開します。そして、都市計画区域における市街地道路、産業振興関連道路などの整備とともに各地域間を連絡する道路網及び生活道路の整備拡充に努めます。

一方、鉄道は観光振興、少子高齢社会における地域生活者の足として重要であり、但馬の西玄関としてJR山陰線、智頭線との連携充実、スーパーはくとの乗り入れ、JR山陰本線城崎以西の電化や余部鉄橋の早期改良へ広域的な連携を推進します。

さらに、鉄道駅ターミナル整備によりバス・自動車等とのネットワークの強化と玄関機能の整備を進めます。

（2）公共交通サービスの充実

住民の利便性確保や広域的な地域間交流を活発化するため、鳥取空港の運行便の充実などを要望するとともに、但馬空港の利用促進、ヘリポートの活用促進等を展開し、交通手段の多様な地域づくりを促進します。

また、近距離公共交通機関である路線バスは、地域生活に密着した交通手段として、利用促進運動によりその路線確保に努めるとともに、2町を結ぶネットワークの強化に努めます。

さらに、住民のコミュニティバスについては、路線バスを補完する観点から適切な運行に努め、さらに、高齢社会に対応した福祉バス・タクシーなど総合的交通政策を推進します。

(3) 市街地環境の整備

都市計画マスタープランなどにに基づき、地域全体の連携、交流を促進するための都市的機能の充実強化に努めます。浜坂駅南北一体化構想の検討をはじめ駅周辺整備、土地区画整理事業等市街地の再整備や空閑地の活用によるポケットパークの整備など、適切な開発誘導等を通じ、防災性にも配慮した良好な市街地形成を図ります。

また、中心市街地において、やすらぎの居住空間の創出をはじめ、楽しくにぎやかな商業空間の整備、文化・レクリエーション空間の充実、観光地の景観形成など、人間サイズの魅力あるまちづくりを進めます。

公共施設については、住民の利便性に配慮し、施設機能の充実と施設間連携の強化を図るため、適正な配置に努めます。

(4) 景観形成の推進

自然と調和した魅力ある住風景を生かした美しいまちづくりを推進するため、春來川や味原川周辺などで住民の景観への意識などの状況を考慮し「景観形成地区」の指定を検討し、歴史的な建物や家並み、商店街、土地区画整理事業対象地域など重点的に街並み景観の形成を図る必要がある区域については、文化薫り風格ある景観の誘導を進めます。

また、湯村温泉ライトアップ事業により、幻想的な夜間景観を創り出し、賑わいとやすらぎを与え、観光客誘致や地域の活性化を図ります。

さらに、多くの交流人が訪れ、ふれあう連携・交流のまちにふさわしく、わかりやすい新町のサイン計画を、県等関係機関と調整しながら策定・推進し、まちの各所の屋外広告物や公共標識などの景観との調和を図るため、デザインの統一化、集約化された案内標識等の設置に取り組みます。

(5) 情報・通信基盤の整備

新町における行政サービスの効率化と住民の利便性、安全性向上のため電子自治体の構築、災害対応総合情報ネットワークシステムの確立等、高度情報化に対応した情報基盤の体系的な整備を推進するため、本庁と支所間をはじめ、公共施設等の光ファイバによる高速大容量のネットワークを構築します。

また、高齢者世帯の増加等今後予想される需要を考慮し、一方的な情報伝達のみならず、双方向のシステムとしてケーブルテレビ事業を全町に広げ地域情報基盤の整備促進に努めるとともに、インターネットを活用した情報発信とサービス提供を充実させ、住民生活の質の向上につながる

ネットワークを構築します。

一方、防災的な観点からも、民放ラジオ放送の難聴エリアや携帯電話の不通話エリア等の解消対策を推進します。

*** コミュニティバス**

地域住民の利便向上等のため一定地域内を運行する地域密着型のバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置等を工夫したバスサービス。

*** サイン計画**

公共施設への案内標識を都市空間の重要な構成要素として位置づけるとともに、都市景観の向上に資するよう、体系的に整備を進める計画。

*** 電子自治体**

行政が行う許認可などの行政手続きをインターネット上で行うこと。

5. 利便性とうるおいのあるまちの器づくり（都市基盤の整備・充実）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①幹線道路・鉄道等交通網の整備	都市計画道路等幹線道路網の整備
	地域高規格道路の整備促進
	国道9号、178号の整備促進
	景観に配慮した人にやさしい「道づくり」
	生活道路の整備推進
	鉄道輸送の充実（余部鉄橋の整備、電化促進等）
	駅周辺・広場等の整備
②公共交通サービスの充実	鳥取空港の増便要請と但馬空港、ヘリポートの活用促進
	バス路線の確保拡充
	町民バスの運行拡充
	交通不便地域対策の推進
③市街地環境の整備	土地区画整理事業の推進
	中心市街地整備計画の推進
④景観形成の推進	美しいまちづくりの推進
	歴史的施設、景観の保全
	サイン計画の推進
⑤情報・通信基盤の整備	高速通信基盤の整備拡充
	インターネット、CATV等の双方向性情報網の整備
	携帯電話等移動体通信エリアの拡充対策の推進
	テレビ、ラジオ難視聴対策の推進

【主な県事業】

主要施策名	事業の概要
①幹線道路・鉄道等交通網の整備	国道整備事業、県道整備事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業 (県道浜坂井土線、丸味竹田線ほか)

6. 海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり（生活環境の整備・充実）

豊かな自然環境の中で、快適で利便性の高い生活が営め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

上下水道の整備、ごみの減量化やリサイクル、省資源対策等の促進により、環境の保全に努めます。また、集落内道路改良など生活環境整備を進め、救急、消防活動等の対応強化を図るとともに、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を拡充します。特に、新町全域に対応した防災機能の強化、消防救急体制の充実に努め、施設・機器・資材の整備、情報ネットワークの拡充、各種訓練活動の促進を図ります。

また、新町は海岸部が山陰海岸国立公園、山岳部が氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でも優れた自然環境を有しています。季節感、生命感あふれる多彩な自然と人々が共生できる、美しい、うるおいのある郷土づくりを推進します。

さらに、水源涵養、環境保全、災害防止などの公益的機能を有する森林、棚田などを維持するため、中山間地域をはじめとした農林業の振興に努めるとともに、県の風景形成地域に指定された海岸沿線や河川流域の環境の保全に万全を期していきます。

（1）住環境・生活関連施設の整備

公営住宅については、居住機能の向上を含め公営住宅整備計画に基づき、計画的な整備に努めます。また、土地区画整理事業等の推進により、住宅適地の選定や民間住宅の建設を誘導・促進していくとともに、定住促進を図るため、分譲宅地の造成を推進するなかで、民間住宅団地の開発については、良好な住環境を保つよう指導していきます。

特に、バリアフリーの推進をはじめ、高齢社会にふさわしい住宅の改良を支援し、快適で安全性の高い住環境づくりに努めます。

さらに、公園緑地等の公共空間は安らぎとコミュニティ形成の場であり、防災的見地からも有用であるため、市街地及び集落内の遊休地などの未活用空間や既存緑地空間の保全・整備を図ります。

（2）上下水道等の整備

水需要に対応した水道施設の整備、水質管理の徹底を図るとともに、水資源の保全、確保により、安定的な給水事業を展開します。

また、公共下水道事業等生活排水処理対策については、計画的な事業推進と適正な維持管理を行い、衛生的で快適な生活環境や公共用水域の水質保全に努めます。

さらに、温泉配湯の長期的な安定確保を図るため、既存温泉源の保護、配湯施設の維持管理に努めます。

（３）衛生環境の充実と美化運動の推進

ごみの減量とリサイクル推進のため、ごみ分別の統一を図り、再利用・資源化に努めるとともに、農林水産業における堆肥や残渣等の地域資源循環活用システムの導入を促進します。

また、ごみ、し尿の収集処理の効率化を図るとともにごみ・汚泥処理の広域化について北但地域の関係市町と連携し、その実現を図ります。

さらに、住民への啓発による住民意識の高揚と花いっぱい運動などの自主的な地域ぐるみの活動の推進を支援するとともに、住民総参加によるクリーン作戦の展開、不法投棄の廃絶など美化運動の積極的展開と合わせて、公害のない、環境にやさしいまちづくりを推進します。

（４）消防防災・交通安全・防犯等の推進

新町での防災体制を強化するため、危機管理、災害対応能力の優れた防災センター機能等を整備し、備蓄、避難施設、救援・救護体制の充実、自主防災組織との連携強化を図り、防災行政無線等情報施設については、将来的な統合計画を策定するなどケーブルテレビ事業とあわせて防災ネットワークを拡充します。

また、自然災害に強いまちづくりに努め、地すべり防止対策などを促進するとともにパトロールの強化、広報等による防災意識の高揚を図ります。

さらに、消防力の充実に努め、消防署と消防団の連携強化、消防施設、緊急通信指令システム等の整備を推進します。

域内の交通量の増加に対処し、歩道の整備など総合的な交通安全対策を進めるとともに、沿岸をはじめ地域の防犯体制を強化し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

（５）自然環境の保全と活用

世界自然遺産登録の国内候補に上げられた山陰海岸をはじめ国立公園、国定公園等の貴重な自然環境の保全に努めます。地球環境問題を見据え、人と自然が共生できるまちづくりをめざし、住民の身近な活動に視点をあて、地熱等自然エネルギーや深層水などの活用の検討を含め環境にやさしい生活スタイルを構築するとともに、自然公園に親しむ運動や自然公園指導員の育成をはじめ、環境を守り、次代へ引き継ぐ自然保護活動を積極的に展開します。

また、数多くの天然記念物や名勝の保全に努めるとともに、巨木や名木、ブナやバイカモをはじめ稀少種の野生動植物の観察、保護等に努め、内外の保護活動の交流を促進します。

さらに、自然公園を舞台にし、公園内の交流施設での体験学習を通して、人と自然の共生を学ぶ取り組みを拡充します。

自然景観の保全については、住民が長年にわたり手入れし、慣れ親しんできた森林、田畑、河川、海岸環境の機能維持と景観保全活動を促進します。

また、県の風景形成地域に指定された海岸部の景観保全や、美しい環境のなかで昔のふるさと

が再発見できるような都市部との交流の場づくりと連携しながら、“自分のまちは自分が創る”を合い言葉に住民のコンセンサスを深め、ボランティア意識や互助精神の育成を進め、住民主体とともに築く郷土づくりを推進します。

国土保全については、美しい国土を保全し、緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、治山・治水事業を促進し、森林の適正な維持管理に努めるとともに、多様な生態系を育む広葉樹林などの育成、自然体系に配慮した水辺環境の形成や親水空間の整備に努めます。

6. 海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり（生活環境の整備・充実）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①住環境・生活関連施設の整備	公営住宅の整備推進
	宅地造成等の推進
	快適な住宅ゾーンの形成
	公園、緑地の整備
②上下水道等の整備	水資源の安定確保の推進
	水道施設の整備・充実
	公共下水道等生活排水処理施設の整備推進
	温泉配湯の充実
③衛生環境の充実と美化運動の推進	ごみ処理の広域化の推進
	ごみの分別収集の推進とリサイクルの推進
	ごみ・し尿収集処理の効率化
	花いっぱい運動や環境美化運動の推進
④消防防災・交通安全・防犯等の推進	防災センター機能の充実
	防災情報施設等の整備拡充
	自主防災組織の育成
	消防・救急体制の充実
	消防施設整備の推進
	交通安全対策の推進
	防犯体制の充実

主要施策名	主な事業の概要
⑤自然環境の保全と活用	山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園の環境保全の推進
	山陰海岸国立公園の世界自然遺産登録の推進
	地熱等のエネルギー開発研究と深層水の活用推進
	自然公園に親しむ活動の推進
	自然公園指導者の育成
	名勝、天然記念物、巨木、名木等の保護
	但馬海岸の風景形成地域の保全
	棚田景観や森林環境、水辺環境の保全
	治山、治水事業の促進
	森林の維持管理の推進
	多様な生態系を育む広葉樹林の育成
	自然体系に配慮した河川公園等の整備

【主な県事業】

主要施策名	事業の概要
⑤自然環境の保全と活用	河川事業、土石流対策事業、地滑り対策事業、急傾斜対策事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業 (○河川事業：味原川、田君川 ○土石流対策事業：田中川 ○地滑り対策事業：飯野地区ほか ○急傾斜対策事業：指杭地区、城坂地区ほか)

7. 自立した自治体経営のしくみづくり（行政改革の推進）

地方分権化を含め多様化・高度化する行政需要に対応するため、行政能力を強化し、自主財源の確保に努め、新町の財政基盤強化を図ります。

「住民が主人公」を基本に、行政改革を積極的に推進し、最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行に取り組みます。

また、行政の透明性の拡大や説明責任など住民から信頼される行財政運営を進めます。

（1）地方分権の推進

新町は、住民に身近なサービスを提供する基礎自治体として総合的な行政を展開し、地方分権を確立するため、より一層自立性の高い地域社会づくりに努めます。

地方分権における自治体の権限と責任の拡大に向けた行財政能力の向上を図るため、職員の政策立案能力の向上を図り、多様化、高度化する行政事務に的確に対応できる専任の職員配置等による高度な行政サービスの提供に努めます。

また、行財政の省力化・効率化への対応や住民の求める利便性、迅速性に的確に対応するため、コンピュータネットワークなどによる電子自治体づくりを進めます。

さらに、町域が広がることに対応し、住民の声を行政に的確に反映するため、支所を新町の地域経営にふさわしい組織・体制とするなど、地域の課題については、支所において解決する現地解決型の支所機能の確立に努め、意思決定の迅速化を図ります。

（2）行財政改革の推進

合併によりもたらされる管理部門の集約化や広域的視点からの公共施設の有効活用や適正配置等効率的な財政運営による経費削減を行い、将来にわたる安定した行政サービスの提供が可能な財源を確保し、行財政基盤の拡充を進め、地域の持続的発展を図ります。

そのために、行政評価の推進、行政機構の合理化、弾力的な行政システムへの改革を進めます。

また、少子高齢社会への対応や複雑多様化した住民ニーズを的確に把握し、重点的、効果的な施策展開を行います。さらに、新町においても、町域を越えた行政需要に対応するため、近隣市町と連携協力して一部事務組合などによる幅広い広域行政を進め、効率的な事務執行を推進します。

（3）情報公開の推進

広報・広聴活動の充実や情報の公開と個人情報保護を図るほか、行政手続きの簡素化、透明化を進め、参画と協働のまちづくりの一層の推進を図ります。

また、住民の代表として地方自治の推進を図る議会活動において、公聴活動等の積極的展開に

より、広く住民の意識をまちづくりに反映します。

7. 自立した自治体経営のしくみづくり（行政改革の推進）

【主な事業】

主要施策名	主な事業の概要
①地方分権の推進	自主・自律の行政能力の向上と専任的な業務体制整備
	職員の能力開発の推進
	自治体情報の電子化の推進
	支所機能の充実
②行財政改革の推進	施設の有効活用
	財政運営の効率化と持続的発展のできる行財政基盤の確立
	行政評価制度の導入と行政組織、機構の改革推進
	広域行政の推進
③情報公開の推進	個人情報保護、情報公開制度の推進
	地方自治を推進する議会活動の強化

V. 新町づくり連携プロジェクト

新町の将来像を実現するための7つの施策の柱に基づいた施策を取り組むにあたっては、関係機関や施策間の連携を図りながら、関係する施策を総合的かつ効果的に実施する必要があります。

そのために、特に新町づくりの主要課題である定住人口の維持と交流人口の増加をめざし、2町それぞれの個性・特性や役割を相互に認識、活用、融合させ、合併後早期に着手して、ある程度の効果がみえ、さらに新町づくりへの誇りと自信を実感できる住民と行政が一体となって取り組む参画と協働をテーマとしたプロジェクトとして、「新町づくり連携プロジェクト」を設定します。

具体的には、以下の4つのプロジェクト（①地域資源活用プロジェクト、②新町活力創生プロジェクト、③人材活用プロジェクト、④連携・交流プロジェクト）で構成します。

<1. 地域資源活用プロジェクト>

●観光交流集客プロジェクト

海、山、温泉の地域資源を生かし、体験、健康、癒し、本物等をキーワードに、温泉活用や宿泊施設、資料館等の観光交流機能が集約的に立地している湯村温泉を観光ふれあいの拠点として位置づけ、2町それぞれの魅力ある観光資源を連携するストーリー性、テーマ性のある観光メニューやルートを設定し、京阪神や中国・四国をターゲットとした『観光交流集客町』の実現をめざします。

●環境再生プロジェクト

「岸田川の源流を訪ねる会」（下流の住民が川上を訪ねて生活と自然を知り、交流する。）や「岸田川ウォーク」等のイベントの企画開催、さらにその岸田川上流の上山高原エコミュージアムプロジェクトを含め、岸田川の流域と流入する日本海を一体的にとらえた「岸田川流域まるごとミュージアムプロジェクト」（花の植栽、水質や生き物調査等の学校教材への活用等）を進め、山陰海岸国立公園にまで拡大した岸田川流域の森・川・海再生プランを推進し、『環境再生先端町』の実現をめざします。

●新町「地域資源」保護育成基金創設プロジェクト

山陰海岸国立公園、ルーツ温泉（荒湯の高温自噴の天然性、歴史性）、バイカモ、杜氏、多くの先人等を新町の地域資源として指定し、その保護や育成のために関連するプロジェクトを支援する新たな基金を創設し、『「地域資源」発信町』の実現をめざします。

●地産地消運動プロジェクト

新町合併で地産地消の素材や範囲が広がったことにより、新町「味まつり」（但馬牛・松葉がになどの2町の海と山の幸に関するイベント）の同時開催など、「食」と「農・漁」の生産者と消費者の心理的距離を縮める多様な運動を展開（都市部のアンテナショップも消費者がその産地を「自らの産地」と意識することにより地産地消ととらえることができる）し、来訪者や新町ファンもとりこんだ『地産地消運動展開町』の実現をめざします。

< 2. 新町活力創生プロジェクト >

●定住促進プロジェクト

観光客、交流人、ファンレベルから段階的に施策を設定し、職と住の確保、コミュニティ等における信頼関係形成時の指導相談・支援、生活サービス産業等の雇用の創出を合わせて推進し、海、山、温泉に癒され、こころの通い合う『定住促進町』の実現をめざします。

●子育て支援プロジェクト

新町の海、山、温泉等の恵まれた自然環境、目が届く地域コミュニティ、1時間圏内に都市機能集積がある立地条件、新鮮で美味しい食材の提供地、その食材や安らぎを求めて訪れる来訪者の多い交流環境などの特性を生かし、新町らしい子育ての支援を新町民はもとより、町外者の知恵や経験など生かし、『子育て支援町』の実現をめざします。

●中心市街地活性化プロジェクト

新町の役場や鉄道駅等の都市機能が集約的に立地している浜坂地区中心市街地は、「但馬地方拠点都市地域」の「浜坂拠点地区」に設定されており、新町及び但馬の西の玄関として位置づけ、空き店舗活用等による賑わいの創出と駅前広場及び駅南周辺の市街地整備など総合的な都市基盤の整備や都市機能の導入を進め新たな拠点の形成を図り、2町の魅力を合わせた『文化薫る歴史的な港まちと山里温泉郷が融合した中心市街地のある新町』の実現をめざします。

< 3. 人材活用プロジェクト >

●高齢者いきがい実感プロジェクト：ふるさと人材バンク制度

歴史文化、農林漁業、園芸、料理、健康、スポーツ、芸術、衣服、自然、温泉等の分野で、高齢者を対象とした人材の登録活用制度を創設し、活用方策として、資格の認定、カリキュラムの設定、ボランティアやNPOのリーダーづくりなどを展開し、『高齢者生きがい町』の実現をめざします。

●ふるさとまるごと大学プロジェクト

自然環境（日本海、温泉、生き物等）、産業（観光、杜氏、牛飼育、漁業等）、人間（福祉、ひとづくり等）等のテーマを設定して、新町内の若者や観光交流人などとの連携や交流を深めながら講座の開設や調査研究活動等を展開し、新町を生きたフィールドとして位置づける『ふるさとまるごと大学町』の実現をめざします。このため、兵庫県や近隣府県の大学（神戸大学、兵庫県立大学、近畿大学、鳥取大学、鳥取環境大学等）とまちづくり協定の締結に関する協議を進めます。

< 4. 連携・交流プロジェクト >

●新町内一体化交流プロジェクト

合併記念イベントの企画開催、合併記念町内タウンウォッチングルートの設定（合併を機に、お互いの町の施設を自分の町の施設として利用、新町ウォークラリー等）、また、麒麟獅子マラソンや全日本かくれんぼ大会等の合併記念大会としての開催、住民参加型基金の創設など、『海、山、温泉が融合した新町』の実現をめざします。

●“人の輪”基金プロジェクト

住民はもとより新町の出身者、ファン、観光大使等の新町に関わり合いのある人すべてを対象者とし、その輪を京阪神に加え鳥取市等の中国・四国との連携交流を視野に入れるルックウエストプロジェクト (Look West Project) を進めます。さらに、環日本海や、海外の温泉地にも波及をめざし、新町C I 計画の展開をはじめ、観光ビジョンづくり、情報発信、情報活用、人材育成、調査・計画や事業への支援のための基金をあらたに創設し、『情報発信拠点町』の実現をめざします。

VI. 公共的施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な影響を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や利便性、さらには財政事情等を考慮しながら行政サービスの低下を招かないよう努めます。

また、現在の公共的施設の有効利用や相互利用等も考慮し、総合的な観点から公共施設の配置、効率的な整備と運営を進めていきます。

新町の庁舎については、浜坂町役場を本庁舎として活用する一方、温泉町に現地解決型の支所を整備し、住民生活に密着した特色ある行政サービスの提供を行っていきます。

さらに、住民への行政サービス機能を高めるため、オンラインによる公共施設のネットワーク化を推進します。

Ⅶ. 財政計画

1. 基本的な考え方

国の行財政改革などにより、今後、新町においても地方交付税の大幅な減少が予想されます。また、現在の経済動向や少子高齢化などによる地方税の減収も懸念されるなど、財源確保は一層厳しくなると考えられます。一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、さらなる行政サービスの維持向上を図る必要があります。

本財政計画は、健全な財政運営を行うことを基本に、長期の財政運営を見据える中で、平成17年度から令和7年度までの21年間について、合併による歳出の削減効果、社会福祉関係経費の増加、新町まちづくり計画に必要な経費等を反映させるとともに、過去の実績や今後の国・県の財政状況等を考慮し、普通会計ベース（一般財源ベース）で作成しました。

普通会計：財政比較や統一的な掌握を容易にするため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。
一般財源：使途が特定されず、どのような経費にも使用することが出来る財源。
(主なものとしては、地方税・地方交付税等)

2. 歳入・歳出各項目の推計条件

● 歳入

(1) 地方税

過去の実績と今後の経済見通し等を踏まえ、人口推移を勘案しながら現行制度に基づき推計しています。

(2) 地方譲与税

過去の実績を踏まえて推計しています。

(3) 地方交付税

現行の交付税制度に基づき、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、普通交付税・特別交付税の合併支援措置を見込んで推計しています。地方債の元利償還金に係る交付税措置については、既発債及び今後見込まれる合併特例債等の元利償還金の動向を反映しています。

(4) 交通安全対策特別交付金

過去の実績を踏まえて推計しています。

(5) 繰入金

収支状況等に応じて、年度間の財源調整のための財政調整基金やその他の基金からの繰入れを見込んでいます。

(6) 地方債

現行の地方財政制度に基づき、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行分を見込んで推計しています。

- (7) その他（各種交付金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等）
過去の実績を踏まえて推計しています。

● 歳 出

(1) 人件費

合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少と、合併による特別職・議会議員等の減少を見込んで推計しています。

(2) 扶助費

過去の実績を踏まえ、高齢化の進行に伴う社会福祉経費の増加を見込んで推計しています。

(3) 公債費

合併までに借入れた地方債にかかる償還予定額と、合併後の新町建設計画等に伴う地方債の新たな借り入れにかかる償還額を見込んで推計しています。

(4) 物件費

過去の実績を踏まえ、合併による事務経費削減効果を見込んで推計しています。

(5) 補助費等

過去の実績に基づき、各種補助金、また、各事務組合・病院等で積算した試算額を見込んで推計しています。

(6) 積立金

財政調整基金等への積立金や合併後の市町村振興のための基金造成による積立金を見込んで推計しています。

(7) 繰出金

下水道事業・国民健康保険事業・介護保険事業等の特別会計への繰出金については、現行制度に基づき、各会計で積算した試算額を見込んでいます。

(8) 投資的経費

新町まちづくり計画の主要事業及びその他の普通建設事業を、年度間のバランスや健全な財政運営に配慮し、投資可能な普通建設事業費を見込んで推計しています。

(9) その他（維持補修費、投資及び出資金・貸付金等）

過去の実績を踏まえて推計しています。

3. 歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
地 方 税	1,499	1,490	1,618	1,587	1,519	1,471	1,461	1,454
地 方 譲 与 税	199	254	131	126	118	115	115	108
地 方 交 付 税	4,574	4,249	4,202	4,450	4,644	5,183	5,224	5,306
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4	4	4	3	3	3	3	3
繰 入 金	415	18	0	4	30	58	62	13
地 方 債	391	330	299	280	435	559	394	397
そ の 他	513	833	534	407	944	527	930	649
歳 入 合 計	7,595	7,178	6,788	6,857	7,693	7,916	8,189	7,930

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地 方 税	1,452	1,461	1,404	1,409	1,414	1,394	1,368	1,284
地 方 譲 与 税	103	98	100	80	77	80	89	99
地 方 交 付 税	5,250	5,120	5,134	5,032	4,998	4,875	5,028	4,869
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3	3	3	3	2	2	2	2
繰 入 金	1	0	0	566	163	193	130	55
地 方 債	392	366	341	265	267	256	195	179
そ の 他	1,007	833	496	859	862	639	504	1,116
歳 入 合 計	8,208	7,881	7,478	8,214	7,783	7,439	7,316	7,604

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地 方 税	1,230	1,312	1,302	1,254	1,245
地 方 譲 与 税	99	104	104	109	109
地 方 交 付 税	4,924	4,817	4,768	4,803	4,804
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2	2	2	2	2
繰 入 金	0	15	17	92	127
地 方 債	179	179	179	179	179
そ の 他	1,195	1,398	1,252	1,309	1,320
歳 入 合 計	7,629	7,827	7,624	7,748	7,786

4. 歳出

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人 件 費	1,849	1,727	1,669	1,592	1,550	1,488	1,514	1,477
扶 助 費	212	273	272	276	267	322	303	290
公 債 費	1,656	2,118	1,511	1,571	1,555	1,516	1,647	1,642
物 件 費	1,211	795	834	815	901	927	927	998
補 助 費 等	960	1,004	1,008	967	968	1,040	970	1,011
積 立 金	65	39	41	30	81	184	457	302
繰 出 金	878	814	1,027	1,212	1,306	1,308	1,268	1,250
投 資 的 経 費	536	224	189	153	663	336	400	282
そ の 他	228	184	224	241	313	265	325	215
歳 出 合 計	7,595	7,178	6,775	6,857	7,604	7,386	7,811	7,467

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人 件 費	1,398	1,360	1,225	1,171	1,152	1,171	1,158	1,478
扶 助 費	288	318	336	328	347	349	346	352
公 債 費	1,593	1,470	1,442	1,356	1,368	1,331	1,395	1,344
物 件 費	1,040	1,089	1,194	1,256	1,244	1,267	1,301	1,299
補 助 費 等	1,062	1,411	1,184	1,958	1,719	1,618	1,556	1,804
積 立 金	557	480	28	435	526	26	151	293
繰 出 金	1,193	1,221	1,173	596	624	619	631	650
投 資 的 経 費	417	266	247	167	286	233	414	13
そ の 他	171	232	218	430	488	377	364	371
歳 出 合 計	7,719	7,847	7,047	7,697	7,754	6,991	7,316	7,604

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 件 費	1,502	1,478	1,482	1,441	1,440
扶 助 費	357	363	368	374	379
公 債 費	1,410	1,405	1,406	1,480	1,555
物 件 費	1,275	1,250	1,252	1,246	1,261
補 助 費 等	1,787	1,710	1,683	1,656	1,637
積 立 金	203	379	203	303	253
繰 出 金	647	646	646	643	644
投 資 的 経 費	63	185	183	188	192
そ の 他	385	411	401	417	425
歳 出 合 計	7,629	7,827	7,624	7,748	7,786

参考：住民意向の整理

合併と新たなまちづくりに関するアンケート調査

集計結果概要

●アンケート調査の概要

- 調査実施月 平成14年12月
- 調査対象 浜坂町・温泉町の全世帯
- 調査票数 5,579
- 回収票数 3,755
- 回収率 67.3%
- 有効回答数 3,710

この結果概要は、平成14年12月に実施した上記のアンケート結果情報のうち、浜坂町・温泉町の2町分を電算再集計し、まとめたものです。

●内容の概要

●住んでいるまちの現状評価

住んでいるまちについて、5段階で現状を評価していただきました。

満足度が比較的高いのは、

(35項目中7位まで記載)

- 「下水道の整備」(39.7%)
- 「ごみ処理対策やリサイクルの推進」(34.0%)
- 「消防・防災・交通安全などの対策」(31.6%)
- 「健康診断や健康づくり対策」(30.8%)
- 「体育館や運動公園などの文化施設」(28.6%)
- 「高齢者の福祉施設や福祉サービス」(26.9%)
- 「地域の伝統行事などの継承」(21.0%)

():「大変満足」
と「やや満足」の計

※ 満足が不満を上回り、「大変満足」と「やや満足」を合わせて20%以上の項目

逆に「高齢者の福祉施設や福祉サービス」が2.1%満足度が低くなる特徴があります。
 (上記の記載項目以外でも「障害者などの福祉施設や福祉サービス」が2.6%、「公民館や集会所などのコミュニティ施設」が2.3%満足度が低くなる特徴があります。)

一方で不満度が比較的高いのは、

(35項目中11位まで記載)

「雇用促進対策」(57.6%) 「バスや鉄道などの利便性」(53.8%) 「商業の振興や商店街の環境整備」(48.6%) 「病院や診療所などの医療体制」(45.9%) 「集落内の生活道路の整備」(42.9%) 「工業の振興やベンチャー企業などの育成」(42.1%) 「観光資源の活用と関連産業の育成」(41.9%) 「国道や県道などの幹線道路の整備」(40.6%) 「町政への町民参加や意見の反映」(39.9%) 「地域特産品の生産拡大」(38.8%) 「情報通信網の整備」(30.4%)	(): 「大変不満」 と「やや不満」の計
※ 不満が満足を上回り、「大変不満」と「やや不満」を合わせて30%以上の項目	

となっています。特徴としては「雇用促進対策」と「バスや鉄道などの利便性」は「大変不満」が3割近いほか、産業・雇用の各項目については一様に不満度が高くなっていることがわかります。

●住んでいる地域の良さや誇れるところ（複数回答）

住んでいる地域の良さや誇れるところは、「自然環境の豊かさ」が2,305人(62.1%)と最も多く、ついで「温泉やスキー場、海水浴場、景勝地などの魅力ある観光資源」1,814人(48.9%)、「有名な特産品が生産されていること」1,757人(47.3%)、「農村、漁村の美しい風景」が1,253人(33.8%)となっており、以上の4項目が大半を占めています。

年代別では、30歳代以下で「有名な特産品が生産されていること」が50.3%と他の年代より高くなっています。一方で「福祉や医療施設が充実されていること」について70歳代では10%を超えているのに対し、40歳代以下では1%台となっています。

町別に見ると、温泉町では、誇れる点として「自然環境の豊かさ」が最も多く、ついで「温泉やスキー場、海水浴場、景勝地などの魅力ある観光資源」、「有名な特産品が生産されて

いること」の順にあげられています。浜坂町では、「自然環境の豊かさ」について「有名な特産品が生産されていること」となっています。

その他、各町の特徴としては「農村、漁村の美しい風景」や「伝統的な行事や文化が大切にされていること」については、浜坂町で比較的多くあげられており、「地域内のふれあいや助け合いが大切にされていること」については、温泉町で比較的割合が高くなっています。

●合併した場合、期待されること（複数回答）

合併した場合の期待としては「5町で重複している費用が削減でき、行政の効率化が図れる」が1,596人（43.0%）ともっとも多く、これまでのような経済成長が見込めない状況の中で、合併による行政の効率化への期待の大きさがうかがえます。地域的な特徴として「海、山、温泉の地域資源を生かした特色ある産業振興ができる」との期待も1,094人（29.5%）と多くなっています。

男性は、「各町で重複している費用が削減でき、行政の効率化が図れる」が49.1%と約半数となっています。「雇用の場が多様化し就業構造が高度化する」と「子育て支援や介護保険など地域福祉体制が強化される」という点で、女性の期待が高いことがうかがえます。

年代別では、「各町で重複している費用が削減でき、行政の効率化が図れる」、「海、山、温泉の地域資源を生かした特色ある産業振興ができる」ことへの期待が高くなっています。ついで、20歳代では「他の町にある文化施設やスポーツ施設が利用しやすくなる」ことへの期待が高く、30歳代と40歳代では、「雇用の場が多様化し就業構造が高度化する」、ことへの期待が高く、60歳代と70歳代では地域間格差の是正への期待が高くなっていることがわかります。

●合併した場合のまちづくりについて（複数回答）

合併した場合、将来的にどのようなまちづくりを行うべきか聞いたところ、「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」が1,488人（40.1%）でもっとも多くなっています。その他、「自然環境を大切にするまち」、「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」、「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、「地域資源を生かしたまち」、「地域経済の活性化がすすむまち」などが多くあげられています。

男女別でも、「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」が約4割となっています。ついで男性は「自然環境を大切にするまち」、「地域資源を生かしたまち」と続き、女性は「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」と続いています。

年代別でも、「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」がそれぞれ

40%を超えています。ついで30歳代以下と60歳代では「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、40歳代では「自然環境を大切にするまち」、「地域資源を生かしたまち」、50歳代では「地域経済の活性化がすすむまち」、70歳代では「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」がそれぞれ続いています。